

平成27年3月期
中間ディスクロージャー誌
(平成26年4月1日～平成26年9月30日)



目次

I. 情報編

1. 平成27年3月期中間決算の概要

(1) 損益状況	・・・p.	2
(2) 預金（NCDを含む）・預かり資産	・・・p.	3
(3) 預かり資産	・・・p.	4
(4) 貸出	・・・p.	5
(5) 有価証券	・・・p.	6
(6) 利鞘	・・・p.	7
(7) 収益性	・・・p.	8
(8) 金融再生法開示債権	・・・p.	9
(9) 自己資本比率	・・・p.	10
(10) 今期の決算予想	・・・p.	10

2. 「ふくぎん本気（マジ）宣言」

・・・p.	11
-------	----

II. 法定編

・・・p.	16
-------	----

I．情報編

1．平成27年3月期中間決算の概要

(1) 損益状況

- 経常収益は76億円と、前年同期比7億円の増収となりました。
 - 有価証券運用を積極化させたことを主因に業務収益、臨時収益ともに増収。
 - 業務収益は、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少したものの有価証券利息配当金の増加により増収。
 - 臨時収益は、株式等売却益の増加を主因に増収。
- 業務純益は11億円と、同44百万円の増益となりました。
 - 業務費用が人件費や物件費を中心に増加したが、業務収益の増加がそれを若干上回った。
- 臨時損益は11億円と、同5億円の増益となりました。
 - 有価証券運用の積極化に伴う株式等売却益や償却債権取立益の増加が主因。
- この結果、経常利益は22億円と、同5億円の増益。 中間純利益は18億円と、同6億円の増益となりました。

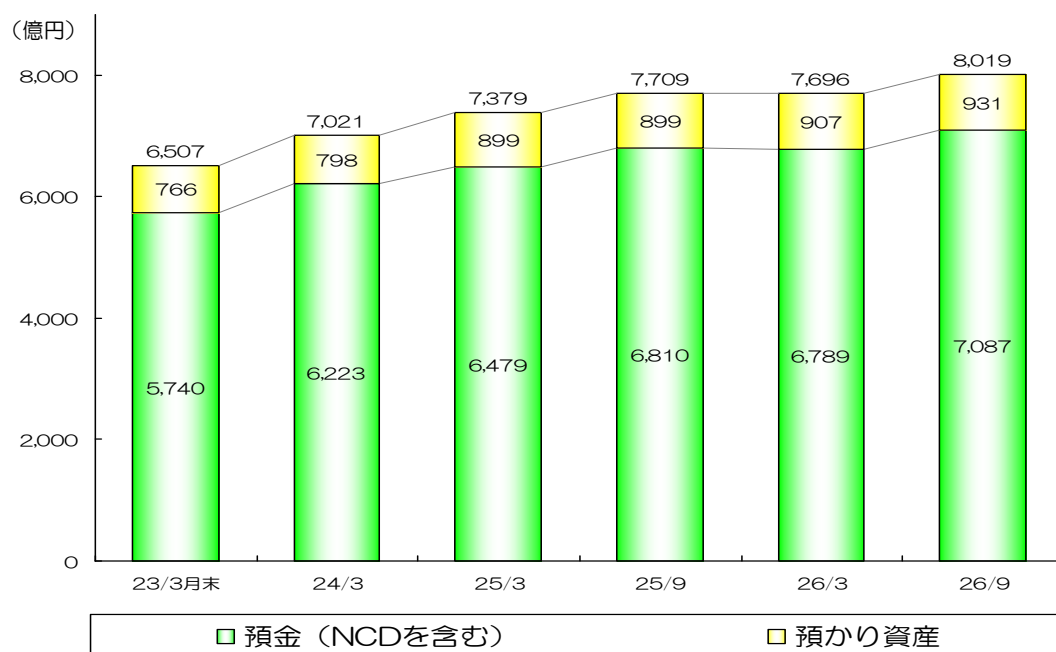
(億円)

	26/9月期	25/9月期	前期比
経常収益 (①+⑦)	76	68	7
業務収益 ①	63	60	2
貸出金利息	38	40	▲ 1
有価証券利息配当金	12	8	4
受入手数料	9	9	▲ 0
債券売却益 ②	2	1	0
業務費用 ③	52	50	2
預金利息	2	2	▲ 0
支払手数料	5	5	0
一般貸倒引当金繰入 ④	—	—	—
債券売却損⑤	0	0	0
営業経費	43	40	2
人件費	20	19	1
物件費	19	18	0
業務純益 ⑥ (①－③)	11	10	0
コア業務純益 {⑥－(②－⑤)＋④}	9	8	0
臨時収益 ⑦	13	8	4
償却債権取立益	4	3	1
株式等売却益	5	0	4
臨時費用 ⑧	1	2	▲ 0
貸出金償却・売却損等	0	1	▲ 0
臨時損益 ⑨ (⑦－⑧)	11	5	5
経常利益 ⑩ (⑥＋⑨)	22	16	5
特別損益 ⑪	—	▲ 1	▲ 1
税金等 ⑫	4	3	0
中間純利益 (⑩－⑪－⑫)	18	11	6

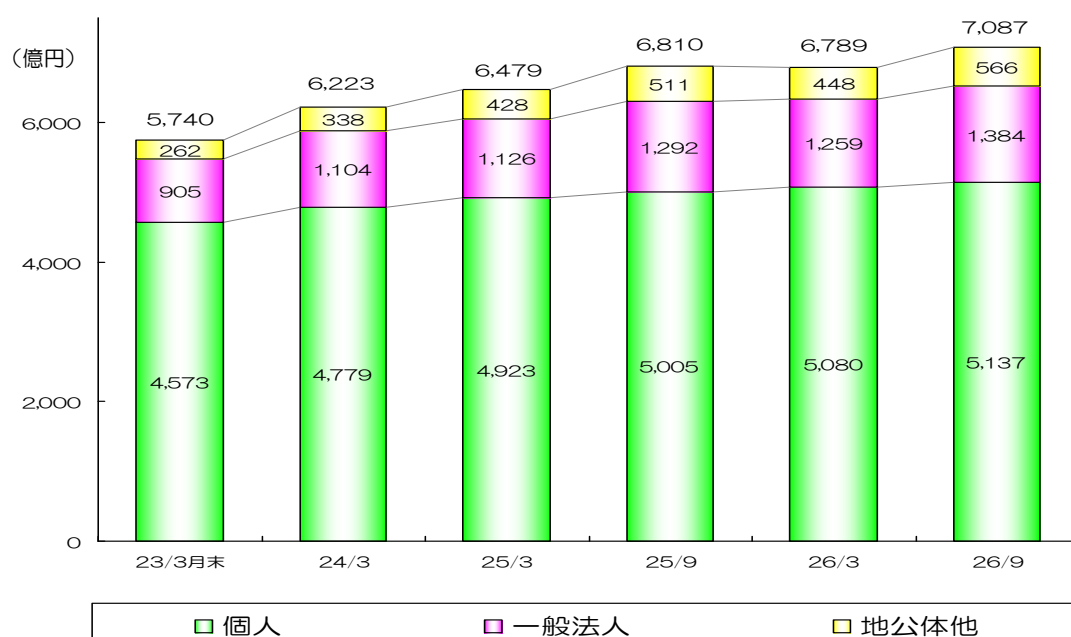
(2) 預金(NCDを含む)・預かり資産

- 預金（NCDを含む）＋預かり資産の残高は 8,019億円。3月末比 323億円（＋4.1％）増加し 8,000億円を突破、過去最高を更新いたしました。
- 預金（NCDを含む）残高は 7,087億円と 7,000億円台を回復（平成11年3月期以来）。企業の業況改善や賠償金等の流入継続等から3月末比 298億円の増加（＋4.4％）となりました。
- 26年7月に公表した女性を応援するプロジェクト「わたし-Lachic（らしく）」第1弾の中で、100万円を貯めることを応援する定期積金「夢たっぷり」の申込件数は9月末で500件を突破しております。

○ 預金（NCDを含む）＋ 預かり資産



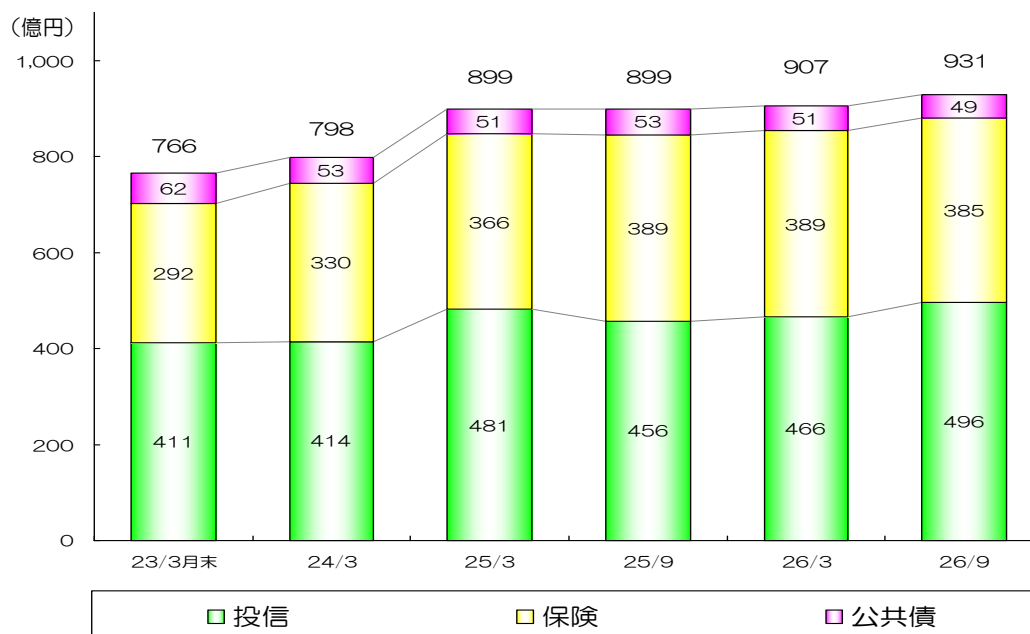
○ 預金（NCDを含む）残高推移



(3) 預かり資産

- 預かり資産残高は、投資信託の販売増加が寄与し、3月末比 24億円増の931億円となりました。
- 預かり資産販売額は、投資信託を中心に128億円と、25年度下期比 28億円の増加となりました。
- 預かり資産関連手数料は、残高増加と販売増加の結果、25年度下期を37百万円上回る406百万円となりました。
- お客様に質の高い投資情報を提供するため、支店単位の「資産運用セミナー」を上期中全店で延べ109回開催いたしました。
- シニアのお客様に安心して窓販商品をお買い求めいただくための施策（家族同席サービス、ゆっくり検討プラン等）も順調に浸透しております。

○ 預かり資産残高推移



○ 預かり資産販売額推移

(億円)

	24/上期	24/下期	25/上期	25/下期	26/上期
投 信	36	69	72	74	98
保 険	27	25	35	19	24
公共債	5	4	7	5	6
合 計	68	99	115	99	128

○ シニア向け施策 65歳以上のお客様の利用率

	25/上期	25/下期	26/上期
家族同席サービス	4.6%	9.2%	9.9%
ゆっくり検討プラン	0.0%	6.8%	11.0%

(4) 貸 出

○ 貸出残高は 4,681 億円、3月末比 ▲4 億円の減少となりました。

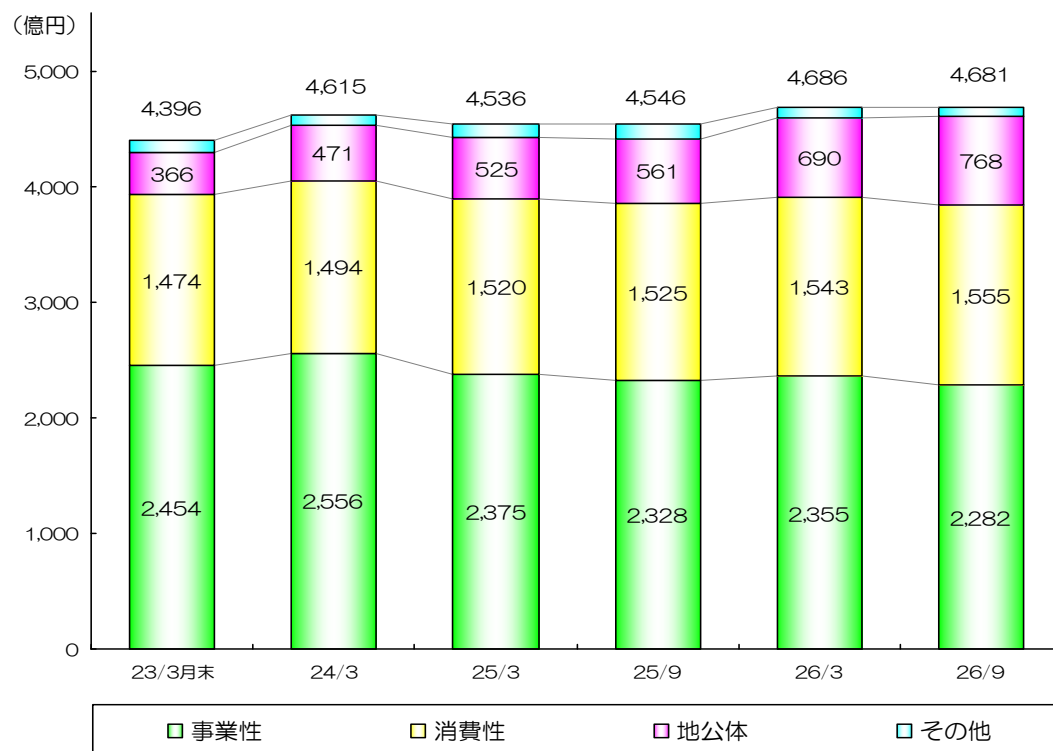
― 事業性貸出は、業況改善や賠償金流入等による資金繰り改善、資金需要伸び悩みから3月末比 ▲73 億円の減少。

― 一方で消費性貸出残高は、お客様のニーズに対応した商品内容の改訂（注1）や販売チャネルの多様化（注2）により、3月末比11億円増加。

（注1）「マイカーローン e - 車助」、「教育ローン e - 学問の助」の商品内容を改訂（26 年7月）。対象年齢や融資期間、融資限度額等を拡大。

（注2）インターネット専用支店 「いつでもどこでも支店」 を開設（26年7月）。

○ 貸出残高推移



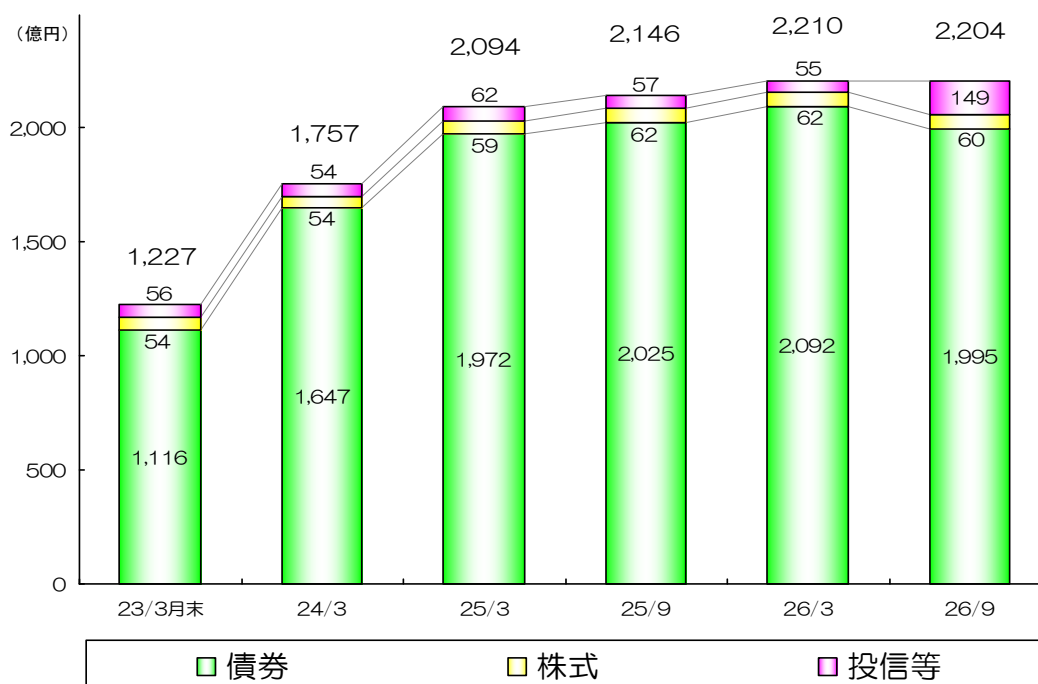
○ 消費性貸出残高推移

	(億円)				
	24/3月末	25/3	25/9	26/3	26/9
住宅ローン	1,371	1,391	1,390	1,400	1,407
個人ローン	94	102	110	118	123
その他	28	25	25	25	24
合 計	1,494	1,520	1,525	1,543	1,555

(5) 有価証券

- 有価証券の残高は 2,204億円（3月末比 ▲5億円）となりました。
- 利回りの低い債券の運用を圧縮する一方で、投信信託や株式での運用を積極化。その結果、有価証券利回りは 1.14%へ上昇（25年度比 +0.35%）いたしました。
- 債券のデュレーション（残存期間）は、先行きの金利上昇に備えて 3.5年とやや短期化（3月末 3.9年）しました。
- 保有有価証券の評価益は 36億円と、3月末比で若干の増加となりました。

○ 有価証券残高推移



○ 有価証券利回り

23/3月期	24/3	25/3	25/9	26/3	26/9
0.83%	0.77%	0.68%	0.78%	0.79%	1.14%

○ 保有有価証券の評価損益

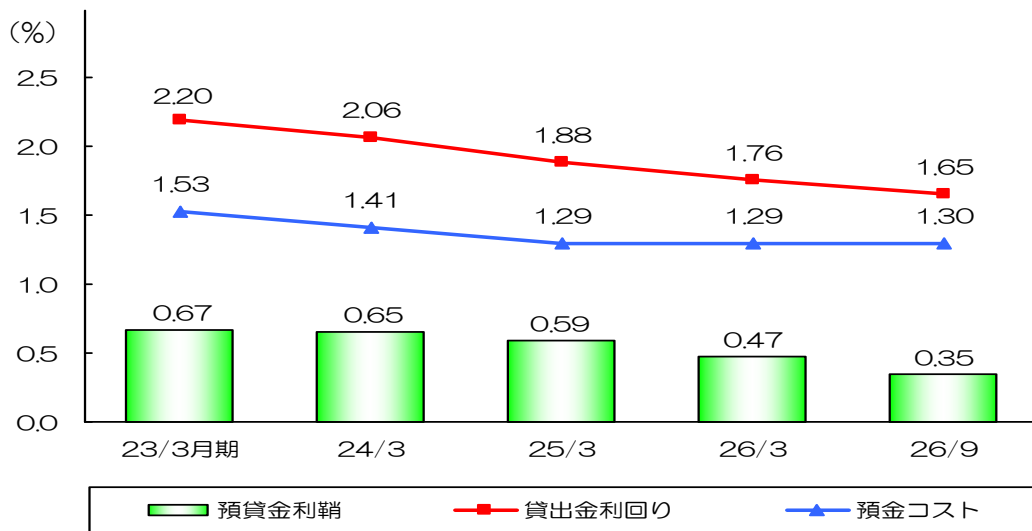
(億円)

	23/3月末	24/3	25/3	25/9	26/3	26/9
債券	▲ 2	7	26	16	20	22
株式	▲ 5	▲ 2	6	10	10	10
投信等	▲ 10	▲ 7	2	1	3	4
合計	▲ 19	▲ 2	34	28	33	36

(6) 利 鞘

- 預貸金利鞘は、貸出金利回りの低下を主因に低下傾向。ただし、足元での貸出約定平均金利（月末における約定金利を加重平均したもの）の下げ幅は徐々に縮小しております。
- 総資金利鞘は、資金運用利回りが有価証券利回りの改善により 25年度比横這いとなったものの、預金コスト上昇を主因に資金調達原価が上昇したため僅かに低下いたしました。

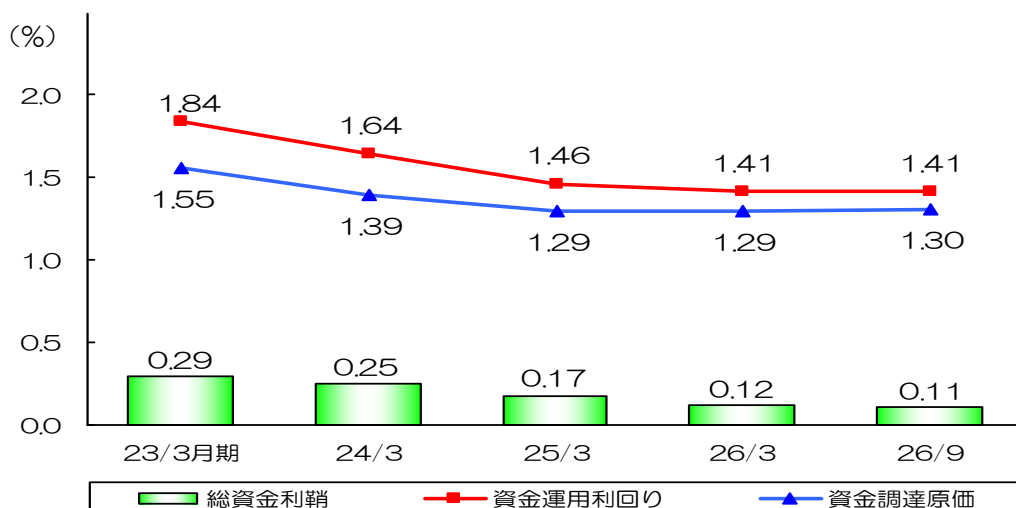
○ 預貸金利鞘



○ 貸出約定平均金利の下げ幅推移（対前期比）

25/4～6月	25/7～9月	25/10～12月	26/1～3月	26/4～6月	26/7～9月
▲0.028%	▲0.046%	▲0.043%	▲0.039%	▲0.036%	▲0.022%

○ 総資金利鞘

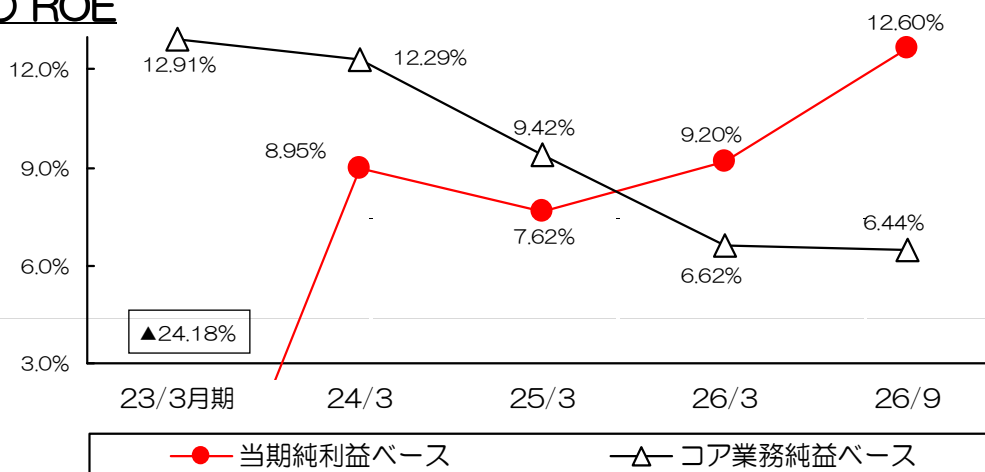


(7) 収益性

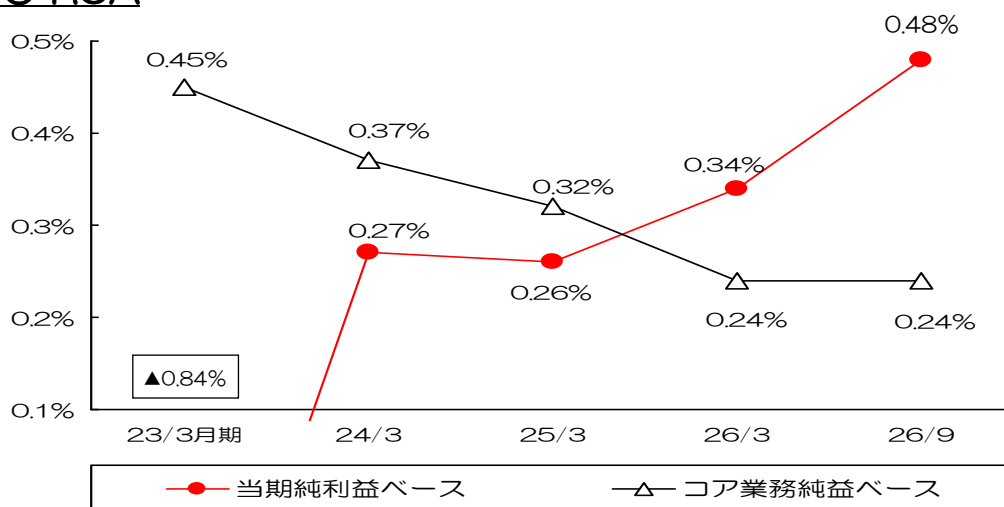
○ ROEおよび ROAは、コア業務純益ベースは25年度比横這い圏内。当期純利益ベースでは増益幅が大きかったことから上昇いたしました。

○ OHRはコア業務純益、営業経費ともに微増となったため横這い圏内となりました。

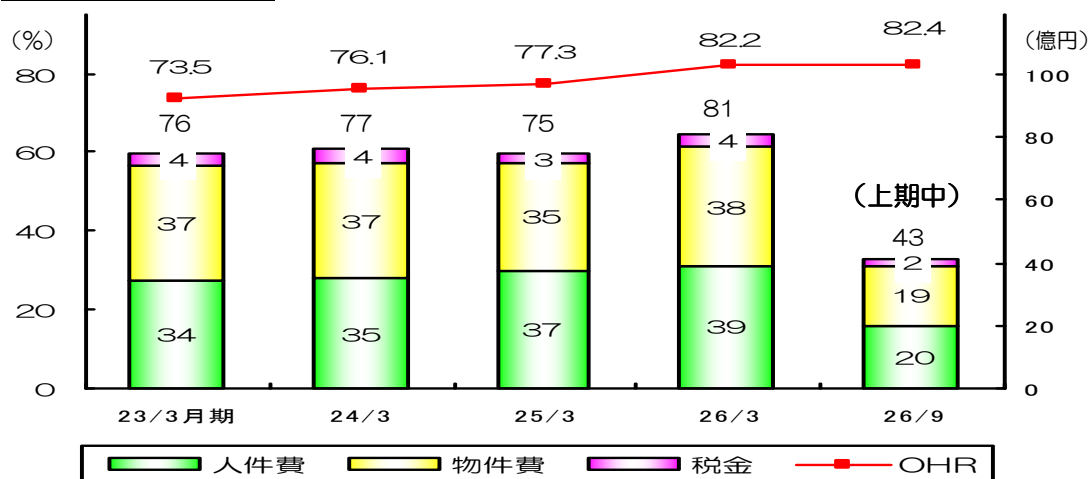
○ ROE



○ ROA



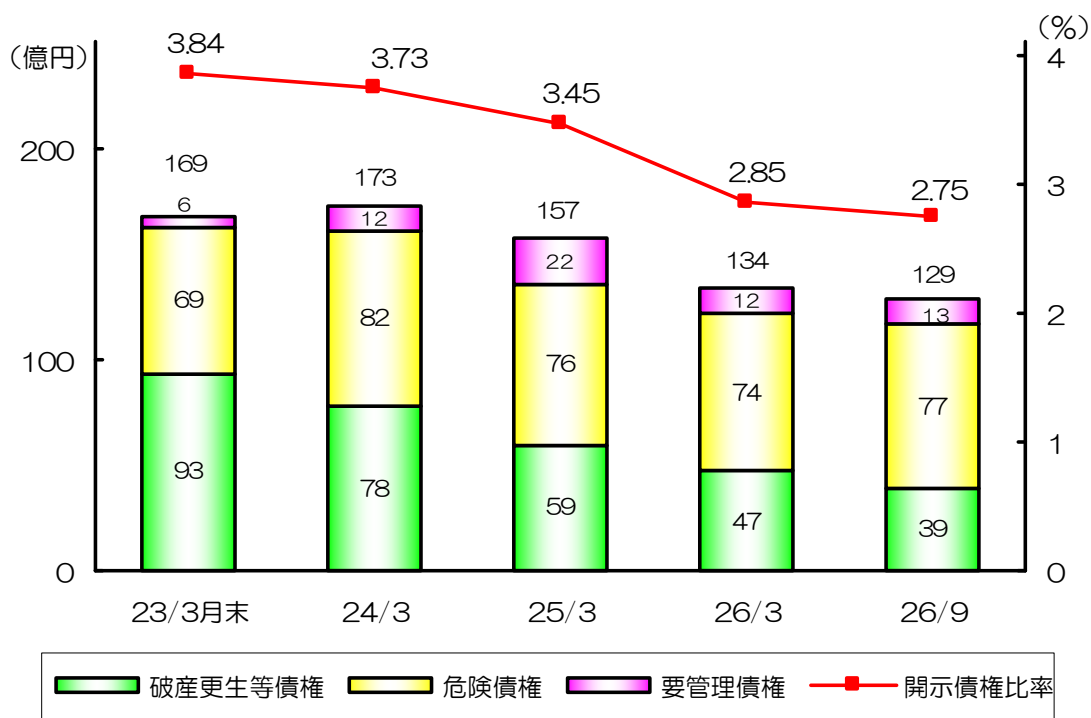
○ 経費とOHR



(8) 金融再生法開示債権

- 金融再生法開示債権（※）は、倒産が低水準にあることや、企業の業況改善により借入金の返済が進んだことなどから3月末比5億円の減少となりました。
- 金融再生法開示債権比率は 2.75%まで低下（ピークは平成14年9月期 19.6%）いたしました。

○ 金融再生法開示債権の動向



○ 金融再生法開示債権の増減要因

(億円)

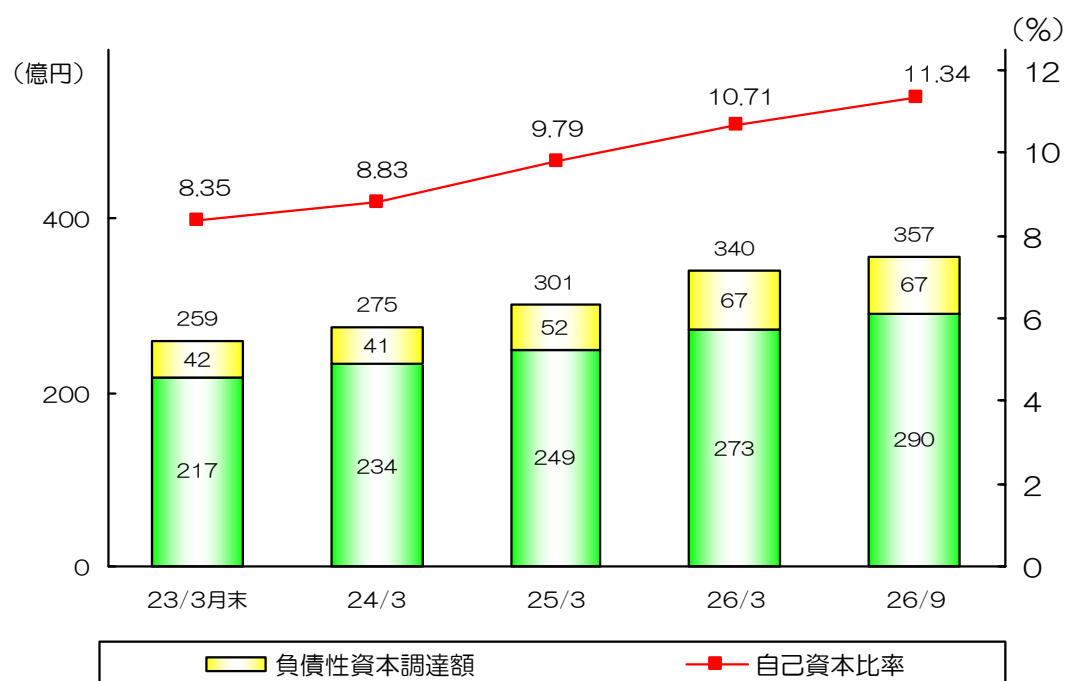
	24/3月期	25/3	26/3	26/9
正常債権への 上方シフト	▲ 4	▲ 5	▲ 2	0
正常債権からの 下方シフト	56	44	18	15
償 却	▲ 18	▲ 14	▲ 2	▲ 2
売 却	▲ 7	0	0	▲ 4
返済・回収	▲ 24	▲ 40	▲ 36	▲ 14
合 計	3	▲ 15	▲ 22	▲ 5

※ 金融再生法に基づき金融機関が開示を義務付けられている「要管理債権」、「危険債権」、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の合計。

(9) 自己資本比率、(10) 今期の決算予想

- 自己資本は357億円、自己資本比率は11.34%（バーゼル3国内基準）となりました。
- 27年3月に劣後債37億円の償還があるため、27年3月末の自己資本比率は10%程度を見込んでおります。

○ 自己資本比率



○ 平成27年3月期決算予想

(億円)

		25/3月期 実績	26/3月期 実績	26/9月期 実績	27/3月期 予想
単 体	経 常 収 益	136	138	76	140
	経 常 利 益	25	33	22	28
	当 期 純 利 益	17	24	18	25
連 結	経 常 収 益	156	158	86	158
	経 常 利 益	26	36	23	30
	当 期 純 利 益	18	27	19	27

I. 情報編

2. 「ふくぎん本気（マジ）宣言」

中期経営計画

ふくぎん 本気(マジ)宣言

(平成 24年 4月～平成 27年 3月)

目指す姿



「真面目にがんばっている人を 真面目に応援する 真面目な銀行」

新しい福島創造への積極的貢献

＜重点施策＞

- 企業の復興・再生支援
- 事業の創業、拡大、継続、承継への支援
- 個人と企業の自立支援

「お客様本位」の徹底

＜重点施策＞

- お客様目線に立った取組みの一層の推進
- お客様の夢・目標実現を手助けする最適な金融サービスの提供
- 高度化するお客様のニーズに応えるための方策の研究と実践

地域のお客様との取引拡大と深化

＜重点施策＞

- 相談機能の充実による取引先との関係強化
- 法人および個人の顧客基盤の拡大
- 経営セミナーなどによるお客様への情報提供

安定した収益力と強固な財務基盤の実現

＜重点施策＞

- 最終年度の業務純益20億円、当期純利益を25億円へ
- 最終年度の自己資本比率10%（バーゼル3ベース）を確保
- 最終年度の事業性融資先数を7,500先に

社会貢献への取組み強化

＜重点施策＞

- 環境保護活動へのさらなる取組み
- ハンディキャップを抱える人々の自立と活躍の場拡大のための配慮と支援
- 地域貢献活動への取組み強化

① 食の魅力発見プロジェクト2014

- ◎ 全国に向けた販路拡大の支援のため、第二地方銀行協会加盟行共同の商談会「食の魅力発見プロジェクト2014」にお取引先7社と共に出席いたしました。商談の結果、うち4社において計13件の新規取引に結びついております。



② 各種セミナーの実施

- ◎ (株)京セラコーポレーション様と連携し「事業者向け太陽光発電事業セミナー」を県内2か所で開催いたしました。
- ◎ インターネットバンキングを利用されているお客様が不正送金等の被害にあわないために、セキュリティセミナー（主に法人様向け）を県内6地区で開催いたしました。



③ 「ふくぎんファミリー会」、「若手経営者の会」の活動

- ◎ お客様相互の交流と、当行とお客様との関係強化を目的とした「ふくぎんファミリー会」を各地区で順次設立しております。9月末現在8地区13店舗で活動しております。
- ◎ 次の世代を担う若手経営者が、企業経営の勉強や情報交換等を行う「若手経営者の会」を各地区で順次設立しております。9月末現在、6地区で活動しております。



④シニアのお客さまへの本気（マジ）宣言!!

第3弾を追加し、合計26種類!!

シニアのお客様の利便性の向上、安心・安全な取引の提供、心身ともに健やかで豊かな生活をサポートするための商品・サービスを続々と追加発表しております。

<主要なサービス>

- ◎ 窓販商品を安心して購入いただくために、販売方法の見直しには注力しております。なかでも「家族同席サービス」や「ゆっくり検討プラン」は、徐々に浸透しており、利用率も上がっております。

65才以上のお客様の利用率

	25/上期	25/下期	26/上期
家族同席サービス	4.6%	9.2%	9.9%
ゆっくり検討プラン	0.0%	6.8%	11.0%

- ◎ シニアの皆様の健康づくりをサポートするための「活き活き健康教室」は、上期中県内7か所で開催し、288名のお客様に参加していただきました。



- ◎ 支店長が仮設住宅や町内会等の集まりに出張して、生活に身近で役に立つお話をする「どこでも勉強会」は、上期中県内10か所で開催し、286名のお客様に参加していただきました。



⑤ 「みんなの尾瀬」 残高945億円

- ◎ 尾瀬の自然環境を守ることを目的とした
ふくぎんエコ定期「みんなの尾瀬」の9月
末の残高が945億円となりました。
5月には3月末の残高797億円の0.01%
に相当する797万円余りを尾瀬保護財団
に寄付しております。



⑥ 約1,600名様が当行主催イベントへ参加

(シニアのお客様向け)

「活き活き健康教室」、「どこでも勉強会」

(お子様向け)

「小さなコンピュータを使った
おもちゃ作りワークショップ」



(一般のお客様向け)

「みんなでわらじ祭りに参加しよう！」

「打上げ花火と夜景を楽しむ会」

「夏の会津・滝沢古道を大行進」

「いわき 夏の小玉ダムハイキングと
詩作体験」

「福島のお話を聞く会」

「尾瀬初体験ツアー」



Ⅱ．法 定 編

— 目次 —

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取り組み状況	17 ページ
事業の概況と主要な経営指標等の推移（連結）	18 ページ
中間連結財務諸表	19 ページ
連結セグメント情報・連結リスク管理債権	27 ページ
事業の概況と主要な経営指標等の推移（単体）	30 ページ
中間財務諸表	31 ページ
主要な業務の状況を示す指標	35 ページ
預金に関する指標	37 ページ
貸出金等に関する指標	39 ページ
有価証券に関する指標	43 ページ
時価等情報	45 ページ
その他の経営指標	47 ページ
資本・株式の状況	48 ページ
自己資本の充実の状況	49 ページ
開示項目一覧	64 ページ

- ・ 本資料は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。
- ・ 本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。
- ・ 決算期については、原則として「年度」又は「年度中間期」に表示を統一しております。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

1. 中小事業者の皆様への経営支援に関する取組み方針

当行の中期経営計画の目指す姿である「真面目にがんばっている人を真面目に応援する真面目な銀行」に則し、中小事業者の皆様の経営支援、相談に添えていく方針です。また、当行は中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関として「支援事業の担い手の多様化・活性化」、「海外展開に伴う資金調達の支援」に積極的に応じます。なお、金融円滑化法終了後も変わらずに中小事業者の皆様の金融の円滑化に資するため、改めて「金融円滑化の基本方針」を制定しております。

2. 中小事業者の皆様への経営支援に関する態勢整備

- (1) 本部組織内に与信統括室、営業戦略室を設置し、事業者の皆様の多種多様な経営上の課題にお応え出来るよう取り組んでおります(※)。当行だけでは解決出来ない課題には、各分野における外部の専門家等と連携するなど総力を挙げて課題解決にあたります。 仔細は、最寄りの営業店窓口・担当者にお尋ね下さい。

(※)	与信統括室	事業再生等
	営業戦略室	ビジネスマッチング、事業承継(M&A)、海外進出支援等

- (2) なお、当行をご利用の無い中小事業者の皆様の相談にもお応えいたします。

3. 中小事業者の経営支援に関する取組み状況

- (1) 創業、新規事業開拓の支援

- 創業、新規開業資金の支援として、福島県制度資金「起業家支援保証」の活用を、成長見込業種向けに福島県制度資金「成長産業育成資金」のご利用を推奨しております。
- 全国に向けた販路拡大の支援のため、第二地方銀行協会加盟行共同の商談会「食の魅力発見プロジェクト2014」にお取引先7社と共に出席した結果、うち4社において計13件の新規取引が成約しております(26年7月)。

- (2) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- 経営革新等支援機関として上期中 20件(25年度36件)の事業計画の策定サポート、計画の確認・認定を実施。このうち、「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新補助金」に7件、「創業補助金」に2件採択されております。
- 復興庁、福島商工会議所主催による「地域復興マッチング『結いの場』」に参加し、マッチングプロジェクトを設立しております。

- (3) 外部機関と連携した再生支援も着実に成果を挙げております。

(一部重複あり)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度上期
中小企業再生支援協議会	5先	10先	4先
経営革新等支援機関※	-	-	3先
復興関連機構	9先	10先	8先
官民ファンド	-	-	1先
合 計	14先	20先	16先

※ 経営革新等支援機関とは、「中小企業経営強化支援法」により、国から認定を受けた公的な支援機関で、税理士・税理士法人、公認会計士、中小企業診断士、弁護士、金融機関等が認定を受けております。

- (4) 金融円滑化の基本方針に則り、中小企業者の事業再生・経営改善の円滑化に資することを目的に累計4件の資本金借入金(DDS)を行っております。

4. 地域の活性化に関する取組み状況

- (1) うつくしま未来ファンドへの出資(最大2億円)

- 当ファンドは、東北地方で初となる中小企業再生の官民ファンドであり、出資を通じて地元企業の再生、活性化を目指しております。

- (2) 福島産業復興機構への出資(最大2.2億円)

- 当機構は、東日本大震災の被災事業者の二重ローン問題に資する目的で設立されたファンドであり、出資を通じて被災事業者の復興支援を目指しております。

- (3) 「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」への出資(最大50百万円)

- 当ファンドは、農林漁業者と加工業者や流通業者の連携による6次化の取組みを支援していくことを目指しております。

事業の概況と主要な経営指標等の推移（連結）

平成26年度中間期の事業の概況

平成26年度中間期におけるわが国経済は、デフレ脱却に向けた日本政府による各種政策効果により、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による弱い動きはあるものの、底堅い雇用・所得環境を背景に全体的には緩やかな回復基調が続きました。この間、日本銀行は量的・質的金融緩和を継続させ、市場金利は引き続き低水準で推移しました。

当行が主たる経営基盤とする福島県の経済は、消費税率引き上げによる影響は見られるものの、雇用・所得環境や企業の景況感の改善を背景に、着実な持ち直しの動きが続いております。また、東日本大震災からの復興へ向けた取り組みの中で、公共投資は大幅な増加が続いており、個人の住宅投資や企業の設備投資も増加基調にあります。

このような状況の中、業績は次のとおりとなりました。

平成26年度中間期末における総資産は、当中間期中43,772百万円増加し774,186百万円となりました。純資産は、同1,837百万円増加し30,286百万円となりました。

なお、主要な勘定科目につきましては次のとおりとなっております。

総預金（譲渡性預金を含む）は、当中間期中29,902百万円増加し708,625百万円となりました。これは主に、東日本大震災に関連した資金が流入したことによるものです。

貸出金は、当中間期中536百万円減少し466,554百万円となりました。これは主に、住宅ローンを中心とした消費者ローンは増加したものの、事業性貸出が減少したことによるものです。

有価証券は、当中間期中515百万円減少し220,058百万円となりました。これは主に、資金ポジションの入替に伴う一時的な要因によるものです。

平成26年度中間期の経常収益は、前中間期比753百万円増加し8,624百万円となりました。これは主に、貸出金利回りの低下により貸出金利息は減少したものの有価証券利息配当金及び株式等売却益が増加したことによるものです。

一方、経常費用は、前中間期比180百万円増加し6,269百万円となりました。これは主に、営業経費の増加によるものです。

この結果、経常利益は、前中間期比574百万円増加し2,355百万円となりました。また、中間純利益は、同650百万円増加し1,927百万円となりました。

平成26年度中間期のキャッシュ・フローは、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、44,048百万円となりました。これは主に、預金及び譲渡性預金が増加したことによるものです。前中間期との比較では、10,830百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,110百万円となりました。これは主に、有価証券の売却及び償還による収入が、有価証券の取得による支出を上回ったことによるものです。前中間期との比較では、6,817百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、△345百万円となりました。これは主に、配当金の支払によるものです。前中間期との比較では、115百万円の減少となりました。

この結果、当中間期末の現金及び現金同等物は、当中間期中44,813百万円増加し、67,446百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	7,910	7,871	8,624	15,671	15,846
連結経常利益	1,146	1,781	2,355	2,651	3,679
連結中間純利益	817	1,277	1,927	—	—
連結当期純利益	—	—	—	1,871	2,726
連結中間包括利益	1,092	907	2,115	—	—
連結包括利益	—	—	—	4,365	2,659
連結純資産額	22,899	26,848	30,286	26,171	28,449
連結総資産額	695,377	728,252	774,186	695,993	730,414
連結自己資本比率(国内基準)(%)	9.21	10.41	11.56	9.90	10.90

（注）1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度よりバーゼルⅢ基準に基づき算出しております。

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

【中間連結貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	平成 25 年度中間期 (平成 25 年 9 月 30 日)	平成 26 年度中間期 (平成 26 年 9 月 30 日)
(資産の部)		
現金預け金	42,525	68,741
商品有価証券	54	86
金銭の信託	1,660	1,687
有価証券	214,153	220,058
貸出金	453,097	466,554
外国為替	330	226
リース債権及びリース投資資産	2,801	2,824
その他資産	4,141	4,697
有形固定資産	11,718	11,461
無形固定資産	882	742
繰延税金資産	2,509	1,617
支払承諾見返	631	487
貸倒引当金	△6,255	△5,001
資産の部合計	728,252	774,186

	(単位：百万円)	
	平成 25 年度中間期 (平成 25 年 9 月 30 日)	平成 26 年度中間期 (平成 26 年 9 月 30 日)
(負債及び純資産の部)		
預金	644,904	666,010
譲渡性預金	36,000	42,615
借入金	8,565	22,105
外国為替	11	1
社債	5,200	6,700
その他負債	2,322	2,278
賞与引当金	137	167
退職給付引当金	1,868	—
退職給付に係る負債	—	1,941
役員退職慰労引当金	143	106
睡眠預金払戻損失引当金	94	89
利息返還損失引当金	0	1
再評価に係る繰延税金負債	833	830
負ののれん	691	565
支払承諾	631	487
負債の部合計	701,403	743,900
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	1,228	1,228
利益剰余金	4,912	8,015
自己株式	△15	△16
株主資本合計	24,253	27,355
その他有価証券評価差額金	1,881	2,374
土地再評価差額金	580	574
退職給付に係る調整累計額	—	△144
その他の包括利益累計額合計	2,462	2,804
少数株主持分	133	126
純資産の部合計	26,848	30,286
負債及び純資産の部合計	728,252	774,186

【中間連結損益計算書】

	(単位：百万円)	
	平成 25 年度中間期 (自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日)	平成 26 年度中間期 (自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日)
経常収益	7,871	8,624
資金運用収益	4,865	5,105
(うち貸出金利息)	4,010	3,833
(うち有価証券利息配当金)	843	1,255
役務取引等収益	994	982
その他業務収益	203	269
その他経常収益	1,807	2,266
経常費用	6,089	6,269
資金調達費用	382	314
(うち預金利息)	277	197
役務取引等費用	507	518
その他業務費用	14	80
営業経費	4,219	4,473
その他経常費用	965	881
経常利益	1,781	2,355
特別利益	4	0
固定資産処分益	4	0
特別損失	147	0
固定資産処分損	4	0
減損損失	143	—
税金等調整前中間純利益	1,638	2,356
法人税、住民税及び事業税	108	130
法人税等調整額	251	303
法人税等合計	359	433
少数株主損益調整前中間純利益	1,278	1,922
少数株主利益又は少数株主損失(△)	1	△4
中間純利益	1,277	1,927

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	平成 25 年度中間期 (自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日)	平成 26 年度中間期 (自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	1,278	1,922
その他の包括利益	△371	193
その他有価証券評価差額金	△371	186
退職給付に係る調整額	—	6
中間包括利益	907	2,115
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	905	2,120
少数株主に係る中間包括利益	1	△4

【中間連結株主資本等変動計算書】

平成 25 年度中間期（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	18,127	1,228	3,783	△15	23,124	2,253	662	2,915	131	26,171
当中間期変動額										
剰余金の配当			△229		△229					△229
中間純利益			1,277		1,277					1,277
自己株式の取得				△0	△0					△0
土地再評価差額金の取崩			81		81		△81	△81		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						△371	—	△371	1	△370
当中間期変動額合計	—	—	1,129	△0	1,129	△371	△81	△453	1	677
当中間期末残高	18,127	1,228	4,912	△15	24,253	1,881	580	2,462	133	26,848

平成 26 年度中間期（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	18,127	1,228	6,367	△16	25,707	2,187	574	△150	2,611	131	28,449
会計方針の変更による累積的影響額			65		65						65
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,127	1,228	6,433	△16	25,773	2,187	574	△150	2,611	131	28,515
当中間期変動額											
剰余金の配当			△344		△344						△344
中間純利益			1,927		1,927						1,927
自己株式の取得				△0	△0						△0
自己株式の処分		0		0	0						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						186	—	6	193	△4	188
当中間期変動額合計	—	0	1,582	△0	1,581	186	—	6	193	△4	1,770
当中間期末残高	18,127	1,228	8,015	△16	27,355	2,374	574	△144	2,804	126	30,286

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	平成 25 年度中間期 (自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日)	平成 26 年度中間期 (自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,638	2,356
減価償却費	392	372
減損損失	143	—
負ののれん償却額	△62	△62
持分法による投資損益(△は益)	△14	△30
貸倒引当金の増減(△)	△354	△203
賞与引当金の増減額(△は減少)	1	18
退職給付引当金の増減額(△は減少)	27	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	26
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△2	△36
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△32	△6
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△1	0
資金運用収益	△4,865	△5,105
資金調達費用	382	314
有価証券関係損益(△)	△198	△653
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	3	△28
固定資産処分損益(△は益)	0	△0
貸出金の純増(△)減	△2,082	345
預金の純増減(△)	30,069	22,286
譲渡性預金の純増減(△)	3,235	7,615
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	711	12,430
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,973	△316
外国為替(資産)の純増(△)減	△140	53
外国為替(負債)の純増減(△)	11	1
資金運用による収入	4,906	5,140
資金調達による支出	△1,622	△400
その他	△769	63
小計	33,350	44,178
法人税等の支払額	△131	△130
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,218	44,048
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△22,361	△51,230
有価証券の売却による収入	13,418	14,957
有価証券の償還による収入	3,444	37,546
有形固定資産の取得による支出	△49	△95
無形固定資産の取得による支出	△188	△70
有形固定資産の売却による収入	30	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,707	1,110
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△229	△344
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△230	△345
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	27,280	44,813
現金及び現金同等物の期首残高	14,404	22,632
現金及び現金同等物の中間期末残高	41,685	67,446

【注記事項】

(平成 26 年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2 社

会社名
株式会社ふくぎんリース
株式会社福島カードサービス

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1 社

会社名
株式会社東北バンキングシステムズ

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9 月末日 2 社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等(株式については中間連結会計期間末月 1 ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3 年～50 年
その他 3 年～15 年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として 5 年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」

及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 6,527 百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（追加情報）

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けた地域の債務者に対する債権の毀損に備えるため、上記に加え、可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法により引当を行っております。これにより計上している貸倒引当金の金額は 798 百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、役員退職慰労金制度については、平成 22 年 4 月 27 日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成 22 年 6 月 22 日開催の第 144 回定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成 22 年 6 月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、当

中間連結会計期間末において必要と認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9 年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9 年又は 1 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

（貸主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価で計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものと、リース債権及びリース投資資産に計上する方法によっております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

負ののれんの償却については、10 年間の定額法により償却しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数の債券利回りを基礎とした割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額

を利益剰余金に加算しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が100百万円減少し、利益剰余金が65百万円増加しております。なお、当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式の総額

株式	131百万円
----	--------

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	492百万円
延滞債権額	11,101百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,349百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	12,943百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	1,544百万円
--	----------

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
リース投資資産	468百万円

担保資産に対応する債務	
借入金	290百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	51,015百万円
貸出金	2,500百万円
定期預け金	212百万円

なお、その他資産には、保証金敷金及び手形交換所担保保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金敷金	255百万円
手形交換所担保保証金等	3百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する

契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	34,311百万円
---------	-----------

うち原契約期間が1年以内のもの又は

任意の時期に無条件で取消可能なもの	33,071百万円
-------------------	-----------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	3,630百万円
--	----------

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	15,882百万円
---------	-----------

11. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債	6,700百万円
---------	----------

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	2,107百万円
--	----------

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	203百万円
償却債権取立益	440百万円
株式等売却益	500百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	81百万円
-------	-------

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	230,000	—	—	230,000	
自己株式					
普通株式	193	5	0	197	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。
 単元未満株式の買取請求による増加 5千株
 単元未満株式の買増請求による減少 0千株

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額 (単位:百万円)

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	344	1.50	平成26年 3月31日	平成26年 6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発
 生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記さ
 れている科目の金額との関係

現金預け金勘定	68,741 百万円
定期預け金	△212 百万円
普通預け金	△756 百万円
その他の預け金	△326 百万円
現金及び現金同等物	67,446 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	3,154 百万円
見積残存価額部分	54 百万円
受取利息相当額	△390 百万円
合計	2,817 百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額
 の回収期日別内訳

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	3	1	0	0	0	—
リース投資資産に係る リース料債権部分	973	777	593	421	230	158

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未經
 過リース料

1年内	30 百万円
1年超	19 百万円
合計	49 百万円

3. 既契約分取引について簡便的処理の採用

リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外
 ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結
 会計年度末における賃貸資産の帳簿価額をリース投資資産の期首の
 価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間
 における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した
 場合に比べ、「税金等調整前中間純利益」が6 百万円多く計上されて
 おります。

4. 転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する
 前の金額で中間連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであ
 ります。

リース投資資産	2 百万円
リース債務	2 百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりで
 あります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場
 株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性が
 乏しいものは注記を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	68,741	68,741	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,298	7,362	63
その他有価証券	212,180	212,180	—
(3) 貸出金	466,554		
貸倒引当金(*)	△3,770		
	462,784	466,441	3,657
資産計	751,004	754,725	3,721
(1) 預金	666,010	666,218	208
(2) 譲渡性預金	42,615	42,615	—
(3) 借入金	22,105	22,104	△0
負債計	730,730	730,938	208

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除して
 おります。なお、控除した一般貸倒引当金には、「会計処理基準に関
 する事項(5) 貸倒引当金の計上基準」の追加情報に記載した東日
 本大震災により甚大な被害を受けた地域の債務者に対する債権の毀
 損に備えるため可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法
 により計上した貸倒引当金 798 百万円は含めておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当
 該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等か
 ら提示された価格によっております。投資信託は、公表されている
 基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によってお
 ります。

自行保証付私募債は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごと
 に、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利
 率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有
 価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映
 するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、
 時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし
 ております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、
 期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行っ
 た場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。な
 お、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似しているこ
 とから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金に含まれる仕組ローンについては、取引金融機関等
 から提示された価格によっております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につい

ては、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

預入期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金は、全て固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)(※2)	460
②組合出資金(※3)	119
合計	580

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理はありません。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※ 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,506	1,588	82
	社債	—	—	—
	その他	1,684	1,798	113
	外国証券	1,684	1,798	113
	小計	3,190	3,386	196
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	2,107	2,033	△74
	その他	2,000	1,942	△58
	外国証券	2,000	1,942	△58
	小計	4,107	3,975	△132
合計		7,298	7,362	63

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,741	3,671	1,070
	債券	169,281	167,326	1,954
	国債	90,220	89,175	1,044
	地方債	9,161	9,063	97
	社債	69,899	69,086	812
	その他	23,662	22,927	735
	外国証券	9,124	8,815	308
	投資信託	14,436	14,011	424
	その他	101	100	1
	小計	197,685	193,925	3,760
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	374	437	△62
	債券	13,229	13,264	△34
	国債	11,972	12,005	△33
	地方債	34	34	△0
	社債	1,222	1,223	△1
	その他	891	900	△9
	外国証券	596	600	△3
	投資信託	294	300	△6
	その他	—	—	—
	小計	14,494	14,602	△107
合計		212,180	208,527	3,652

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

なお、減損処理にあたっては、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から 50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	3,652
その他有価証券	3,652
(△)繰延税金負債	1,278
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,374
(△)少数株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	2,374

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約 売建	182	—	△6	△6
	買建	12	—	△0	△0
	合計	—	—	△6	△6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減	
当期首残高	35 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— 百万円
時の経過による調整額	0 百万円
資産除去債務の履行による減少額	— 百万円
当中間期末残高	35 百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

(単位: 百万円)

	平成 26 年度中間期 (平成 26 年 9 月 30 日)
1株当たり純資産額(円) (算定上の基礎)	131.24
純資産の部の合計額	30,286
純資産の部の合計額から控除する金額	126
うち少数株主持分	126
普通株式に係る中間期末の純資産額	30,160
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(千株)	229,802

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(単位: 百万円)

	平成 26 年度中間期 (自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額(円) (算定上の基礎)	8.38
中間純利益	1,927
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	1,927
普通株式の期中平均株式数(千株)	229,803

(注) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の 1株当たり純資産額が、28 銭増加しております。

連結セグメント情報・連結リスク管理債権

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを展開しております。

当行グループは、業種に特有の規制環境及びサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。また、クレジットカード業務及び信用保証業務については「その他」に含めております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、経常利益ベースでの数値であります。

また、セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様にしております。

なお、これによる当中間連結会計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

平成 25 年度中間期 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,844	857	7,701	106	7,808	62	7,871
セグメント間の内部経常収益	36	38	74	4	78	△78	—
計	6,880	895	7,776	110	7,886	△15	7,871
セグメント利益	1,648	66	1,715	2	1,718	62	1,781
セグメント資産	725,402	3,931	729,334	946	730,281	△2,028	728,252
セグメント負債	699,699	2,330	702,029	711	702,741	△1,337	701,403
その他の項目							
減価償却費	383	9	392	0	392	—	392
資金運用収益	4,859	0	4,859	18	4,878	△12	4,865
資金調達費用	377	14	391	4	395	△12	382
持分法投資利益	14	—	14	—	14	—	14
持分法適用会社への投資額	105	—	105	—	105	—	105
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	205	32	238	0	238	—	238

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 62 百万円は、負ののれん償却額であります。

(2) セグメント利益の調整額 62 百万円は、上記(1)の外部顧客に対する調整額と同様であります。

(3) セグメント資産の調整額△2,028 百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額△1,337 百万円は、セグメント間取引消去△2,028 百万円及び負ののれん 691 百万円であります。

(5) 資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

平成 26 年度中間期（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	7,659	807	8,466	95	8,562	62	8,624
セグメント間の内部経常収益	32	32	64	3	67	△67	—
計	7,691	839	8,530	98	8,629	△4	8,624
セグメント利益又はセグメント損失(△)	2,252	53	2,305	△12	2,292	62	2,355
セグメント資産	771,425	3,876	775,302	978	776,281	△2,094	774,186
セグメント負債	742,519	2,147	744,667	761	745,429	△1,529	743,900
その他の項目							
減価償却費	360	11	371	0	372	—	372
資金運用収益	5,102	0	5,102	14	5,117	△11	5,105
資金調達費用	309	12	321	3	325	△11	314
持分法投資利益	30	—	30	—	30	—	30
持分法適用会社への投資額	131	—	131	—	131	—	131
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	159	5	165	0	166	—	166

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

３．調整額は、次のとおりであります。

（１）外部顧客に対する経常収益の調整額 62 百万円は、負ののれん償却額であります。

（２）セグメント利益の調整額 62 百万円は、上記（１）の外部顧客に対する調整額と同様であります。

（３）セグメント資産の調整額△2,094 百万円は、セグメント間取引消去であります。

（４）セグメント負債の調整額△1,529 百万円は、セグメント間取引消去△2,094 百万円及び負ののれん 565 百万円であります。

（５）資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。

４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

平成 25 年度中間期（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,715	1,070	648	1,436	7,871

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

（１）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の 10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成 26 年度中間期（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,533	2,077	586	1,427	8,624

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

（１）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の 10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

平成 25 年度中間期（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	143	—	143	—	143

平成 26 年度中間期（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

平成 25 年度中間期（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日）

報告セグメントに配分されていない負ののれんの当中間連結会計期間の償却額は 62 百万円、当中間連結会計期間末の未償却残高は 691 百万円です。

平成 26 年度中間期（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日）

報告セグメントに配分されていない負ののれんの当中間連結会計期間の償却額は 62 百万円、当中間連結会計期間末の未償却残高は 565 百万円です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

連結リスク管理債権

（単位：百万円）

	平成 25 年度中間期	平成 26 年度中間期
破綻先債権額	604	492
延滞債権額	11,189	11,101
小計	11,794	11,594
3ヵ月以上延滞債権額	20	—
貸出条件緩和債権額	2,062	1,349
小計	2,082	1,349
合計	13,876	12,943

事業の概況と主要な経営指標等の推移（単体）

平成 26 年度中間期の事業の概況

平成 26 年度中間期末における総資産は、当中間期中 43,879 百万円増加し 771,782 百万円となりました。純資産は、同 1,717 百万円増加し 29,484 百万円となりました。

総預金（譲渡性預金を含む）は、当中間期中 29,876 百万円増加し 708,788 百万円となりました。これは主に、東日本大震災に関連した資金が流入したことによるものです。

貸出金は、当中間期中 422 百万円減少し 468,189 百万円となりました。これは主に、住宅ローンを中心とした消費者ローンは増加したものの、事業性貸出が減少したことによるものです。

有価証券は、当中間期中 543 百万円減少し 220,490 百万円となりました。これは主に、資金ポジションの入替に伴う一時的な要因によるものです。

平成 26 年度中間期における経常収益は、前中間期比 794 百万円増加し 7,663 百万円となりました。これは主に、貸出金利回りの低下により貸出金利は減少したものの有価証券利息配当金及び株式等売却益が増加したことによるものです。

一方、経常費用は、前中間期比 207 百万円増加し 5,439 百万円となりました。これは主に、営業経費の増加によるものです。

この結果、経常利益は、前中間期比 587 百万円増加し 2,224 百万円となりました。また、中間純利益は、同 648 百万円増加し 1,808 百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位:百万円）

	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
経常収益	7,110	6,869	7,663	13,682	13,803
経常利益	1,241	1,637	2,224	2,582	3,335
中間純利益	885	1,160	1,808	—	—
当期純利益	—	—	—	1,797	2,457
資本金	18,127	18,127	18,127	18,127	18,127
発行済株式総数(千株)	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000
純資産額	22,481	26,164	29,484	25,607	27,767
総資産額	693,524	725,863	771,782	693,844	727,903
預金残高	618,806	645,052	666,173	615,155	643,912
貸出金残高	452,415	454,640	468,189	453,663	468,611
有価証券残高	185,922	214,610	220,490	209,446	221,033
単体自己資本比率(国内基準)(%)	9.13	10.27	11.34	9.79	10.71
従業員数	513	518	542	508	507
(平均臨時従業員数)(人)	(241)	(244)	(237)	(240)	(242)

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成25年度よりパーゼルⅢ基準に基づき算出しております。

中間財務諸表

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)		
	平成 25 年度中間期 (平成 25 年 9 月 30 日)	平成 26 年度中間期 (平成 26 年 9 月 30 日)
(資産の部)		
現金預け金	42,522	68,708
商品有価証券	54	86
金銭の信託	1,660	1,687
有価証券	214,610	220,490
貸出金	454,640	468,189
外国為替	330	226
その他資産	1,859	2,538
その他の資産	1,859	2,538
有形固定資産	11,685	11,427
無形固定資産	844	710
繰延税金資産	2,389	1,448
支払承諾見返	631	487
貸倒引当金	△5,366	△4,221
資産の部合計	725,863	771,782
(単位：百万円)		
	平成 25 年度中間期 (平成 25 年 9 月 30 日)	平成 26 年度中間期 (平成 26 年 9 月 30 日)
(負債の部)		
預金	645,052	666,173
譲渡性預金	36,000	42,615
借入金	7,953	21,700
外国為替	11	1
社債	5,200	6,700
その他負債	1,792	1,727
未払法人税等	112	71
資産除去債務	35	35
その他の負債	1,644	1,619
賞与引当金	133	163
退職給付引当金	1,859	1,708
役員退職慰労引当金	137	100
睡眠預金払戻損失引当金	94	89
再評価に係る繰延税金負債	833	830
支払承諾	631	487
負債の部合計	699,699	742,297
(純資産の部)		
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	1,228	1,228
その他資本剰余金	1,228	1,228
利益剰余金	4,361	7,195
利益準備金	92	161
その他利益剰余金	4,269	7,034
別途積立金	1,000	2,500
繰越利益剰余金	3,269	4,534
自己株式	△15	△16
株主資本合計	23,702	26,535
その他有価証券評価差額金	1,881	2,374
土地再評価差額金	580	574
評価・換算差額等合計	2,462	2,948
純資産の部合計	26,164	29,484
負債及び純資産の部合計	725,863	771,782

【中間損益計算書】

(単位：百万円)		
	平成 25 年度中間期 (自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日)	平成 26 年度中間期 (自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日)
経常収益	6,869	7,663
資金運用収益	4,862	5,105
(うち貸出金利息)	4,006	3,830
(うち有価証券利息配当金)	844	1,258
役務取引等収益	997	984
その他業務収益	203	269
その他経常収益	806	1,303
経常費用	5,232	5,439
資金調達費用	377	309
(うち預金利息)	277	197
役務取引等費用	522	531
その他業務費用	14	80
営業経費	4,086	4,332
その他経常費用	231	185
経常利益	1,637	2,224
特別利益	4	0
特別損失	147	0
税引前中間純利益	1,494	2,224
法人税、住民税及び事業税	103	95
法人税等調整額	230	320
法人税等合計	334	415
中間純利益	1,160	1,808

【中間株主資本等変動計算書】

平成 25 年度中間期（自 平成 25 年4月1日 至 平成 25 年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金							利益剰余金 合計
当期首残高	18,127	1,228	1,228	46	—	3,303	3,349	△15	22,690	2,253	662	2,916	25,607
当中間期変動額													
剰余金の配当						△229	△229		△229				△229
利益準備金の積立				46		△46	—		—				—
別途積立金の積立					1,000	△1,000	—		—				—
中間純利益						1,160	1,160		1,160				1,160
自己株式の取得								△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩						81	81		81		△81	△81	—
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）										△372	—	△372	△372
当中間期変動額合計	—	—	—	46	1,000	△33	1,012	△0	1,011	△372	△81	△454	557
当中間期末残高	18,127	1,228	1,228	92	1,000	3,269	4,361	△15	23,702	1,881	580	2,462	26,164

平成 26 年度中間期（自 平成 26 年4月1日 至 平成 26 年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	土地再評価 差額金		評価・換算 差額等合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	18,127	1,228	1,228	92	1,000	4,573	5,665	△16	25,005	2,187	574	2,762	27,767
会計方針の変更による累積的影響額						65	65		65				65
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,127	1,228	1,228	92	1,000	4,639	5,731	△16	25,071	2,187	574	2,762	27,833
当中間期変動額													
剰余金の配当						△344	△344		△344				△344
利益準備金の積立				69		△69	—		—				—
別途積立金の積立					1,500	△1,500	—		—				—
中間純利益						1,808	1,808		1,808				1,808
自己株式の取得								△0	△0				△0
自己株式の処分		0	0					0	0				0
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）										186	—	186	186
当中間期変動額合計	—	0	0	69	1,500	△104	1,464	△0	1,463	186	—	186	1,650
当中間期末残高	18,127	1,228	1,228	161	2,500	4,534	7,195	△16	26,535	2,374	574	2,948	29,484

【注記事項】 (平成 26 年度中間期)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等（株式については中間会計期間末月 1 ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3 年～50 年
その他 3 年～15 年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 6,527 百万円であります。

(追加情報)

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けた地域の債務者に対する債権の毀損に備えるため、上記に加え、可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法により引当を行っております。これにより計上している貸倒引当金の金額は 798 百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9 年）による定額法により損益処理
--------	---

数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9 年又は 1 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
----------	---

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、役員退職慰労金制度については、平成 22 年 4 月 27 日開催の取締役会にて廃止することを決定し、平成 22 年 6 月 22 日開催の第 144 回定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成 22 年 6 月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲

げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の前平均残存勤務期間に近似した年数の債券利回りを基礎とした割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加算しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が 100 百万円減少し、繰越利益剰余金が 65 百万円増加しております。なお、当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

また、当中間会計期間の期首の 1 株当たり純資産額が 28 銭増加しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

株式 567 百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 491 百万円
延滞債権額 11,080 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち 3 ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 1,349 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 12,921 百万円

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,544 百万円

7. 対応する債務が中間貸借対照表に計上されている担保提供資産はありませんが、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として次のものを差し入れております。

有価証券 51,015 百万円

貸出金 2,500 百万円

定期預け金 212 百万円

また、その他の資産には、保証金敷金及び手形交換所担保保証金

等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金敷金 255 百万円

手形交換所担保保証金等 3 百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 32,991 百万円

うち原契約期間が 1 年以内のもの又は

任意の時期に無条件で取消可能なもの 31,751 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債 6,700 百万円

10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額 2,107 百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益 192 百万円

償却債権取立益 440 百万円

株式等売却益 500 百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 213 百万円

無形固定資産 147 百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 81 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	550
関連会社株式	17
合計	567

主要な業務の状況を示す指標

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期			平成 26 年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	4,778	94	(11) 4,862	5,008	103	(6) 5,105
資金調達費用	376	11	(11) 376	308	6	(6) 308
資金運用収支	4,402	83	4,486	4,700	96	4,796
役務取引等収益	994	3	997	982	2	984
役務取引等費用	520	1	522	529	1	531
役務取引等収支	473	1	474	452	1	453
その他業務収益	191	12	203	263	6	269
その他業務費用	14	—	14	80	—	80
その他業務収支	176	12	188	183	6	189
業務粗利益	5,053	96	5,150	5,336	103	5,439
業務粗利益率	1.48%	1.24%	1.51%	1.48%	1.49%	1.51%

- (注) 1. 国内業務部門とは、国内店の円建取引であります。
2. 国際業務部門とは、国内店の外貨建取引であります。
3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（平成 25 年度中間期 0 百万円、平成 26 年度中間期 0 百万円）を控除して表示しております。
4. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（内書き）であります。
5. 業務粗利益率＝（業務粗利益×365/183）/資金運用勘定平均残高×100
6. 当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支はありません。

業務純益

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期	平成 26 年度中間期
業務純益	1,063	1,107

- (注) 業務純益は、資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支の合計である業務粗利益から貸倒引当金繰入額（一般）と経費（臨時的経費を除く）を差し引いたもので、銀行の本業の業績を示す収益指標であります。

資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期			平成 26 年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
国内業務部門 資金運用勘定	(15,415) 679,000	(11) 4,778	1.40%	(13,758) 718,047	(6) 5,008	1.39%
国内業務部門 資金調達勘定	674,221	376	0.11%	709,301	308	0.08%
国際業務部門 資金運用勘定	15,553	94	1.21%	13,828	103	1.49%
国際業務部門 資金調達勘定	(15,415) 15,592	(11) 11	0.14%	(13,758) 13,868	(6) 6	0.09%

- (注) () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

役務取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期			平成 26 年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	994	3	997	982	2	984
うち預金・貸出業務	304	—	304	293	—	293
うち為替業務	242	3	245	240	2	242
うち証券関連業務	6	—	6	9	—	9
うち代理業務	14	—	14	11	—	11
うち保護預り・貸金庫業務	17	—	17	17	—	17
うち保証業務	4	—	4	5	—	5
うち保険窓口販売業務	67	—	67	49	—	49
うち投資信託窓口販売業務	336	—	336	355	—	355
役務取引等費用	520	1	522	529	1	531
うち為替業務	57	1	59	57	1	58

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期	平成 26 年度中間期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	△0	△0
国債等債券関係損益	175	182
その他	1	1
小計	176	183
国際業務部門		
外国為替売買損益	7	6
国債等債券関係損益	4	—
その他	—	—
小計	12	6
総合計	188	189

国内・国際部門の受取利息・支払利息の増減

国内業務部門

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期			平成 26 年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	173	△276	△102	272	△42	229
うち貸出金	△20	△269	△289	134	△311	△176
うち商品有価証券	△0	△0	△0	0	0	0
うち有価証券	124	75	199	39	366	405
うちコールローン	△3	△0	△3	△2	0	△2
うち預け金	1	△0	0	10	△2	7
支払利息	17	△105	△88	15	△82	△67
うち預金	13	△111	△97	7	△87	△80
うち譲渡性預金	0	△0	0	3	△0	2
うち借入金	△1	△6	△8	0	△0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によって算出しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期			平成 26 年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△23	24	0	△10	19	8
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△25	25	0	△10	18	8
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	△0	△0	△0	0	△0
支払利息	△5	△4	△9	△1	△3	△4
うち預金	0	△0	△0	△0	△0	△0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によって算出しております。

預金に関する指標

預金科目別残高(中間期末残高)

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期				平成 26 年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)
流動性預金	300,379	—	300,379	44.11	318,659	—	318,659	44.96
うち有利息預金	250,841	—	250,841	36.83	272,462	—	272,462	38.44
定期性預金	339,755	—	339,755	49.88	341,712	—	341,712	48.21
うち固定金利定期預金	339,725	—	339,725	49.88	341,685	—	341,685	48.21
うち変動金利定期預金	30	—	30	0.00	27	—	27	0.00
その他	4,748	169	4,917	0.72	5,694	107	5,801	0.82
預金合計	644,883	169	645,052	94.71	666,066	107	666,173	93.99
譲渡性預金	36,000	—	36,000	5.29	42,615	—	42,615	6.01
総合計	680,883	169	681,052	100.00	708,681	107	708,788	100.00

預金科目別残高(平均残高)

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期				平成 26 年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)
流動性預金	287,918	—	287,918	43.39	312,529	—	312,529	44.90
うち有利息預金	243,534	—	243,534	36.70	267,940	—	267,940	38.49
定期性預金	340,320	—	340,320	51.29	340,340	—	340,340	48.90
うち固定金利定期預金	340,285	—	340,285	51.28	340,312	—	340,312	48.90
うち変動金利定期預金	35	—	35	0.01	27	—	27	0.00
その他	2,127	174	2,302	0.35	2,605	108	2,713	0.39
預金合計	630,366	174	630,541	95.03	655,474	108	655,582	94.19
譲渡性預金	32,984	—	32,984	4.97	40,467	—	40,467	5.81
総合計	663,351	174	663,525	100.00	695,942	108	696,050	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末の TT 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

預金者別残高(中間期末残高)

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期		平成 26 年度中間期	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
個人預金	500,543	73.50	513,717	72.48
法人預金	129,287	18.98	138,420	19.53
その他の預金	51,221	7.52	56,650	7.99
合計	681,052	100.00	708,788	100.00

(注) 譲渡性預金を含めております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成 25 年度中間期	平成 26 年度中間期
定期預金	3ヵ月未満	70,622	72,632
	3ヵ月以上6ヵ月未満	55,873	55,497
	6ヵ月以上 1 年未満	149,825	132,017
	1年以上2年未満	24,178	37,440
	2年以上3年未満	17,988	18,718
	3年以上	9,600	13,968
	合計	328,088	330,275
うち固定金利定期預金	3ヵ月未満	70,613	72,623
	3ヵ月以上6ヵ月未満	55,873	55,490
	6ヵ月以上 1 年未満	149,824	132,000
	1年以上2年未満	24,151	37,438
	2年以上3年未満	17,985	18,718
	3年以上	9,600	13,968
	合計	328,049	330,239
うち変動金利定期預金	3ヵ月未満	—	1
	3ヵ月以上6ヵ月未満	—	6
	6ヵ月以上 1 年未満	1	17
	1年以上2年未満	26	1
	2年以上3年未満	2	0
	3年以上	—	—
	合計	30	27

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等に関する指標

貸出金残高(中間期末残高)

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期			平成 26 年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	29,892	—	29,892	31,105	—	31,105
証書貸付	371,471	—	371,471	371,611	—	371,611
当座貸越	51,775	—	51,775	63,928	—	63,928
割引手形	1,499	—	1,499	1,544	—	1,544
合計	454,640	—	454,640	468,189	—	468,189

貸出金残高(平均残高)

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期			平成 26 年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	25,964	—	25,964	29,980	—	29,980
証書貸付	372,738	—	372,738	373,161	—	373,161
当座貸越	47,499	—	47,499	59,263	—	59,263
割引手形	1,389	—	1,389	1,515	—	1,515
合計	447,592	—	447,592	463,921	—	463,921

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成 25 年度中間期	平成 26 年度中間期
貸出金	1年以下	54,950	56,604
	1年超3年以下	43,261	35,467
	3年超5年以下	46,008	48,691
	5年超7年以下	45,556	52,486
	7年超	246,917	255,878
	期間の定めのないもの	17,945	19,062
	合計	454,640	468,189
うち変動金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	12,662	12,013
	3年超5年以下	21,712	19,426
	5年超7年以下	15,886	15,904
	7年超	71,878	71,317
	期間の定めのないもの	33	27
	合計	107,168	108,787
うち固定金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	30,598	23,453
	3年超5年以下	24,295	29,265
	5年超7年以下	29,669	36,581
	7年超	175,038	184,561
	期間の定めのないもの	17,912	19,034
	合計	277,512	292,904

(注) 残存期間 1 年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期	平成 26 年度中間期
有価証券	951	874
債 権	4,015	4,215
商 品	—	—
不 動 産	104,325	104,459
そ の 他	—	—
計	109,292	109,549
保 証	224,414	228,921
信 用	120,933	129,718
合計	454,640	468,189

支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期	平成 26 年度中間期
有価証券	0	0
債 権	55	38
商 品	—	—
不 動 産	369	216
そ の 他	—	—
計	426	255
保 証	185	61
信 用	20	170
合計	631	487

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期		平成 26 年度中間期	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設備資金	211,204	46.46	217,920	46.55
運転資金	243,435	53.54	250,269	53.45
合計	454,640	100.00	468,189	100.00

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期			平成 26 年度中間期		
	貸出先数(先)	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数(先)	貸出金残高	構成比(%)
国内業務部門	34,573	454,640	100.00	34,314	468,189	100.00
製造業	666	38,593	8.49	659	34,813	7.44
農業、林業	35	881	0.19	36	793	0.17
漁業	3	351	0.08	3	322	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	4	317	0.07	4	213	0.05
建設業	937	25,358	5.58	932	24,724	5.28
電気・ガス・熱供給・水道業	5	1,804	0.40	8	1,908	0.41
情報通信業	33	1,870	0.41	30	2,241	0.48
運輸業、郵便業	176	14,530	3.20	183	14,387	3.07
卸売業、小売業	978	40,737	8.96	933	37,085	7.92
金融業、保険業	36	15,513	3.41	32	14,909	3.18
不動産業、物品賃貸業	690	48,989	10.78	706	52,324	11.18
その他の各種サービス業	1,163	51,257	11.27	1,194	46,731	9.98
国・地方公共団体	29	56,138	12.35	37	76,818	16.41
そ の 他	29,818	158,292	34.81	29,557	160,910	34.36
国際業務部門	—	—	—	—	—	—
合計	34,573	454,640	—	34,314	468,189	—

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区分		平成 25 年度中間期	平成 26 年度中間期
総貸出金残高(A)	貸出先数	34,573 先	34,314 先
	金 額	454,640	468,189
中小企業等貸出残高(B)	貸出先数	34,415 先	34,149 先
	金 額	343,018	344,069
(B)/(A) (%)	貸出先数	99.54	99.51
	金 額	75.44	73.48

(注) 中小企業等とは、資本金 3 億円（ただし、卸売業は 1 億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は 5 千万円）以下の会社又は常用する従業員が 300 人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は 100 人、小売業、飲食業は 50 人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

該当事項はありません。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期	平成 26 年度中間期
住宅ローン残高	139,067	140,745
その他ローン残高	11,002	12,358
合計	150,070	153,104

貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期					平成 26 年度中間期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		中間期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,530	3,126	—	3,530	3,126	2,028	1,902	—	2,028	1,902
個別貸倒引当金	3,012	381	855	298	2,240	2,576	349	190	416	2,319
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,542	3,507	855	3,828	5,366	4,604	2,251	190	2,444	4,221

貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期	平成 26 年度中間期
貸出金償却	134	81

金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期	平成 26 年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,555	3,911
危険債権	7,289	7,711
要管理債権	2,082	1,349
小計	13,928	12,971
正常債権	443,357	458,249
合計	457,285	471,221

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成 10 年法律第 132 号)第 6 条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号)第 2 条第 3 項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
- 要管理債権
3 ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1. から 3. に掲げる債権以外のものに区分される債権。

リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期	平成 26 年度中間期
破綻先債権額	603	491
延滞債権額	11,177	11,080
小計	11,781	11,571
3ヵ月以上延滞債権額	20	—
貸出条件緩和債権額	2,062	1,349
小計	2,082	1,349
合計	13,864	12,921

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金。
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- 3 ヶ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないもの。

有価証券に関する指標

商品有価証券残高(平均残高)

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期	平成 26 年度中間期
商品国債	22	57
商品地方債	32	40
合計	54	97

有価証券残高(中間期末残高)

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期				平成 26 年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)
国債	112,377	—	112,377	52.36	103,699	—	103,699	47.03
地方債	8,625	—	8,625	4.02	9,195	—	9,195	4.17
社債	67,150	—	67,150	31.29	73,229	—	73,229	33.21
株式	6,258	—	6,258	2.92	6,007	—	6,007	2.72
その他の証券	5,761	14,437	20,198	9.41	14,951	13,406	28,357	12.87
うち外国債券	—	14,437	14,437	6.73	—	13,406	13,406	6.08
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	200,172	14,437	214,610	100.00	207,084	13,406	220,490	100.00

有価証券残高(平均残高)

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期				平成 26 年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)
国債	115,450	—	115,450	53.85	108,019	—	108,019	49.15
地方債	8,200	—	8,200	3.82	9,133	—	9,133	4.16
社債	64,741	—	64,741	30.20	72,998	—	72,998	33.21
株式	5,251	—	5,251	2.45	5,344	—	5,344	2.43
その他の証券	5,641	15,102	20,744	9.68	10,796	13,485	24,281	11.05
うち外国債券	—	15,102	15,102	7.04	—	13,485	13,485	6.14
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	199,285	15,102	214,388	100.00	206,292	13,485	219,777	100.00

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成 25 年度中間期	平成 26 年度中間期
国債	1年以下	—	15,036
	1年超3年以下	38,734	32,171
	3年超5年以下	24,779	19,078
	5年超7年以下	11,991	17,788
	7年超 10 年以下	36,173	18,118
	10 年超	699	1,506
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	112,377	103,699
地方債	1年以下	105	2,326
	1年超3年以下	3,588	1,925
	3年超5年以下	1,546	1,686
	5年超7年以下	1,204	908
	7年超 10 年以下	2,179	2,348
	10 年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	8,625	9,195
社債	1年以下	4,559	11,370
	1年超3年以下	24,096	23,372
	3年超5年以下	19,352	23,930
	5年超7年以下	13,301	7,219
	7年超 10 年以下	5,839	7,133
	10 年超	—	202
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	67,150	73,229
株式	期間の定めのないもの	6,258	6,007
その他の証券	1年以下	3,512	3,609
	1年超3年以下	4,222	3,936
	3年超5年以下	2,026	2,206
	5年超7年以下	1,993	1,468
	7年超 10 年以下	2,499	2,000
	10 年超	184	184
	期間の定めのないもの(投信等)	5,761	14,951
	合計	20,198	28,357
うち外国債券			
	1年以下	3,512	3,609
	1年超3年以下	4,222	3,936
	3年超5年以下	2,026	2,206
	5年超7年以下	1,993	1,468
	7年超 10 年以下	2,499	2,000
	10 年超	184	184
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	14,437	13,406
うち外国株式			
	期間の定めのないもの	—	—

時価等情報

有価証券の時価等情報

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成 25 年度中間期			平成 26 年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	599	615	16	1,506	1,588	82
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,499	1,573	74	1,684	1,798	113
	外国証券	1,499	1,573	74	1,684	1,798	113
	小計	2,099	2,189	90	3,190	3,386	196
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	99	99	△0	—	—	—
	社債	1,562	1,496	△65	2,107	2,033	△74
	その他	2,184	2,108	△76	2,000	1,942	△58
	外国証券	2,184	2,108	△76	2,000	1,942	△58
	小計	3,845	3,703	△142	4,107	3,975	△132
合計		5,944	5,893	△51	7,298	7,362	63

2. 子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成 25 年度中間期	平成 26 年度中間期
子会社株式	550	550
関連会社株式	17	17
合計	567	567

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成 25 年度中間期			平成 26 年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,698	2,402	1,296	4,741	3,671	1,070
	債券	157,011	155,529	1,481	169,281	167,326	1,954
	国債	91,709	90,820	888	90,220	89,175	1,044
	地方債	7,224	7,176	48	9,161	9,063	97
	社債	58,077	57,532	544	69,899	69,086	812
	その他	14,032	13,421	610	23,662	22,927	735
	外国証券	10,375	10,120	254	9,124	8,815	308
	投資信託	3,554	3,200	353	14,436	14,011	424
	その他	101	100	1	101	100	1
	小計	174,741	171,352	3,388	197,685	193,925	3,760
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,667	1,897	△230	372	435	△62
	債券	28,881	28,943	△62	13,229	13,264	△34
	国債	19,969	20,007	△37	11,972	12,005	△33
	地方債	1,400	1,407	△7	34	34	△0
	社債	7,511	7,528	△16	1,222	1,223	△1
	その他	2,383	2,585	△201	891	900	△9
	外国証券	377	400	△22	596	600	△3
	投資信託	2,005	2,185	△179	294	300	△6
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	32,932	33,426	△493	14,493	14,600	△107
合計		207,673	204,778	2,894	212,178	208,526	3,652

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成 25 年度中間期	平成 26 年度中間期
非上場株式	325	325
組合出資金	99	119
合計	424	445

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間及び当中間会計期間における減損処理額はありません。

なお、減損処理にあたっては、当該中間会計期間末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から 50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

金銭の信託の時価等情報

該当事項はありません。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

平成 25 年度中間期（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日）

特例処理を適用している金利スワップを除き、該当事項はありません。

平成 26 年度中間期（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

	種類	平成 25 年度中間期				平成 26 年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1 年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1 年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	265	—	3	3	182	—	△6	△6
	買建	49	—	△0	△0	12	—	△0	△0
	合計	—	—	3	3	—	—	△6	△6

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引

該当事項はありません。

（4）債券関連取引

該当事項はありません。

（5）商品関連取引

該当事項はありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

その他の経営指標

利益率

(単位：％)

区分	平成 25 年度中間期	平成 26 年度中間期
総資産経常利益率	0.46	0.59
資本経常利益率	13.14	16.46
総資産中間純利益率	0.32	0.48
資本中間純利益率	9.31	13.38

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率＝経常(中間純)利益/183×365/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
2. 資本経常(中間純)利益率＝経常(中間純)利益/183×365/自己資本平均残高×100 [自己資本＝純資産の部合計]

総資金利鞘

(単位：％)

区分	平成 25 年度中間期			平成 26 年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.40	1.21	1.42	1.39	1.49	1.41
資金調達原価	1.31	0.44	1.31	1.29	0.43	1.30
総資金利鞘	0.09	0.77	0.11	0.10	1.06	0.11

預貸率・預証率

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期			平成 26 年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率 貸出金 (A)	454,640	—	454,640	468,189	—	468,189
預金 (B)	680,883	169	681,052	708,681	107	708,788
預貸率 (A)/(B)(%)	66.77	—	66.75	66.06	—	66.05
預貸率 (期中平均)(%)	67.47	—	67.45	66.66	—	66.65
預証率 有価証券 (A)	200,172	14,437	214,610	207,084	13,406	220,490
預金 (B)	680,883	169	681,052	708,681	107	708,788
預証率 (A)/(B)(%)	29.39	—	31.51	29.22	—	31.10
預証率 (期中平均)(%)	30.04	—	32.31	29.64	—	31.57

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 国際業務部門の預証率は、値が 1,000%を超えるため記載しておりません。

従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期	平成 26 年度中間期
従業員数(期中平均人員)(人)	523	550
預金	1,302	1,288
貸出金	869	851

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期	平成 26 年度中間期
営業店舗数(店)	53	53
預金	12,850	13,373
貸出金	8,578	8,833

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

資本・株式の状況

大株主一覧(上位10先)

(平成26年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,943	4.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	6,931	3.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,803	2.08
福島銀行従業員持株会	4,371	1.90
株式会社アラジン	3,931	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	2,555	1.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	2,553	1.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	2,535	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	2,533	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	2,516	1.09
合計	43,671	18.98

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	30,566千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,803千株

資本金の推移

(単位：百万円)

	平成4年10月22日	平成12年4月1日	平成14年3月16日	平成17年3月9日	平成19年5月23日	平成26年9月30日
資本金	4,886	7,535	14,865	15,877	18,127	18,127

株式所有者別内訳

(平成26年9月30日現在)

	株式の状況(1単元の株式数 1,000 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	31	46	849	74	4	14,021	15,025	—
所有株式数(単元)	—	48,671	9,231	38,159	14,920	6	118,294	229,281	719,000
割合(%)	—	21.23	4.03	16.64	6.51	0.00	51.59	100.00	—

(注) 1. 自己株式197,657株は「個人その他」に197単元、「単元未満株式の状況」に657株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、18単元含まれております。

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年金融庁告示第15号）のうち、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項は次のとおりであります。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

なお、平成26年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年度中間期は改正後の告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

【定量的な開示項目】

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子会社等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

2. 自己資本の構成に関する事項

【連結】

（単位：百万円、％）

項 目	平成26年度中間期	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	27,355	
うち、資本金及び資本剰余金の額	19,356	
うち、利益剰余金の額	8,015	
うち、自己株式の額(△)	16	
うち、社外流出予定額(△)	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、経過措置によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,990	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,990	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,700	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	632	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	126	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	36,804	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	482
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	482
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	245
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	36,804	

リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	299,228	
資産(オン・バランス)項目	298,135	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,317	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	482	
うち、繰延税金資産	245	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,450	
うち、上記以外に該当するものの額	1,404	
オフ・バランス取引等項目	1,057	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	35	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,927	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	318,155	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	11.56%	

【連結】

(単位：百万円)

項目		平成 25 年度中間期
基本的項目 (Tier 1)	資本金	18,127
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	1,228
	利益剰余金	4,912
	自己株式(△)	15
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	133
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	24,386
	繰延税金資産の控除金額(△)	—
	計 (A)	24,386
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	636
	一般貸倒引当金	1,922
	負債性資本調達手段等	5,200
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	5,200
リスク・アセット等	計	7,758
	うち自己資本への算入額 (B)	7,758
	控除項目 (注4) (C)	100
	自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	32,045
	資産(オン・バランス)項目	287,821
	オフ・バランス取引等項目	921
	信用リスク・アセットの額 (E)	288,742
リスク・アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	18,833
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,506
	計(E) + (F) (H)	307,575
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)		10.41
(参考) Tier1 比率 = A/H × 100(%)		7.92

(注) 1. 告示第 28 条第 2 項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第 29 条第 1 項第 3 号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第 29 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限りております。

4. 告示第 31 条第 1 項第 1 号から第 6 号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第 2 号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

【単体】

(単位:百万円、%)

項 目	平成26年度中間期	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	26,535	
うち、資本金及び資本剰余金の額	19,356	
うち、利益剰余金の額	7,195	
うち、自己株式の額(△)	16	
うち、社外流出予定額(△)	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,902	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,902	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,700	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、措置経過によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	632	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	35,769	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	461
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	461
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	191
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	11
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	35,769	

リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	296,490	
資産(オン・バランス)項目	295,397	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,380	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	461	
うち、繰延税金資産	191	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,450	
うち、上記以外に該当するものの額	1,416	
オフ・バランス項目	1,057	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	35	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,872	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	315,362	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(二))	11.34%	

【単体】

(単位：百万円)

項目		平成 25 年度中間期
基本的項目 (Tier 1)	資本金	18,127
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	—
	その他資本剰余金	1,228
	利益準備金	92
	その他利益剰余金	4,269
	その他	—
	自己株式(△)	15
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	新株予約権	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	23,702
	繰延税金資産の控除金額(△)	—
計 (A)		23,702
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	636
	一般貸倒引当金	1,905
	負債性資本調達手段等	5,200
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	5,200
計		7,741
うち自己資本への算入額 (B)		7,741
控除項目	控除項目(注4) (C)	100
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	31,344
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	285,217
	オフ・バランス取引等項目	921
	信用リスク・アセットの額 (E)	286,139
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	18,774
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,501
計(E) + (F) (H)		304,914
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)		10.27
(参考)Tier1比率 = A/H × 100(%)		7.77

(注) 1. 告示第 40 条第 2 項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第 41 条第 1 項第 3 号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第 41 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限られております。

4. 告示第 43 条第 1 項第 1 号から第 5 号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

3. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本額及びポートフォリオごとの額

【連結】

(単位：百万円)

標準的手法が適用されるポートフォリオ		平成 25 年度中間期		平成 26 年度中間期	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス項目	1. 現金	—	—	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	50	2	—	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	60	2
	4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	100	4
	7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
	8. 地方公共団体金融機構向け	149	5	199	7
	9. 我が国の政府関係機関向け	1,565	62	1,506	60
	10. 地方三公社向け	293	11	36	1
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,927	277	5,148	205
	12. 法人等向け	93,245	3,729	96,091	3,843
	13. 中小企業等向け及び個人向け	93,690	3,747	98,164	3,926
	14. 抵当権付住宅ローン	21,087	843	20,155	806
	15. 不動産取得等事業向け	37,378	1,495	40,462	1,618
	16. 三月以上延滞等	2,819	112	1,379	55
	17. 取立未済手形	11	0	9	0
	18. 信用保証協会等による保証付	2,530	101	2,255	90
	19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
	20. 出資等	5,103	204	4,688	187
	（うち出資等のエクスポージャー）	—	—	4,688	187
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
	21. 上記以外	21,531	861	27,830	1,113
	（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	5,750	230
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	5,200	208
	（うち右記以外のエクスポージャー）	—	—	16,879	675
	22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
	（うち再証券化）	—	—	—	—
	23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
	（うち再証券化）	—	—	—	—
	24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,437	57	1,364	54
	25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	2,132	85
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	△3,450	△138
オン・バランス計		287,821	11,512	298,135	11,925
オフ・バランス項目	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	133	5	20	0
	3. 短期の貿易関連偶発債務	17	0	3	0
	4. 特定の取引に係る偶発債務	—	—	1	0
	5. NIF又はRUF	—	—	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	281	11	620	24
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	482	19	409	16
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
	11. 有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
	12. 派生商品取引	6	0	1	0
	13. 長期決済期間取引	—	—	—	—
	14. 未決済取引	—	—	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス計		921	36	1,057	42
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		—	—	35	1
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—
信用リスク・アセット額合計		288,742	11,549	299,228	11,969

(注) 所要自己資本＝リスク・アセット×4%

【単体】

(単位：百万円)

標準的手法が適用されるポートフォリオ		平成 25 年度中間期		平成 26 年度中間期	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス項目	1. 現金	—	—	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	50	2	—	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	60	2
	4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	100	4
	7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
	8. 地方公共団体金融機構向け	149	5	199	7
	9. 我が国の政府関係機関向け	1,565	62	1,506	60
	10. 地方三公社向け	293	11	36	1
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,927	277	5,141	205
	12. 法人等向け	95,125	3,805	98,022	3,920
	13. 中小企業等向け及び個人向け	93,374	3,734	97,894	3,915
	14. 抵当権付住宅ローン	21,087	843	20,155	806
	15. 不動産取得等事業向け	37,378	1,495	40,462	1,618
	16. 三月以上延滞等	2,819	112	1,379	55
	17. 取立未済手形	11	0	9	0
	18. 信用保証協会等による保証付	2,530	101	2,255	90
	19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
	20. 出資等	5,561	222	5,108	204
	（うち出資等のエクスポージャー）	—	—	5,108	204
	（うち重要な出資等のエクスポージャー）	—	—	—	—
	21. 上記以外	16,906	676	23,080	923
	（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	5,750	230
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	4,885	195
	（うち右記以外のエクスポージャー）	—	—	12,445	497
	22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
	（うち再証券化）	—	—	—	—
	23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
	（うち再証券化）	—	—	—	—
	24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,437	57	1,364	54
	25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	2,069	82
	26. ジャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	△3,450	△138
オン・バランス計		285,217	11,408	295,397	11,815
オフ・バランス項目	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
	2. 原契約期間が 1 年以下のコミットメント	133	5	20	0
	3. 短期の貿易関連偶発債務	17	0	3	0
	4. 特定の取引に係る偶発債務	—	—	1	0
	5. NIF又はRUF	—	—	—	—
	6. 原契約期間が 1 年超のコミットメント	281	11	620	24
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	482	19	409	16
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
	有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供	—	—	—	—
	又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
	12. 派生商品取引	6	0	1	0
	13. 長期決済期間取引	—	—	—	—
	14. 未決済取引	—	—	—	—
	証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス計		921	36	1,057	42
CVAリスク相当額を 8% で除した額		—	—	35	1
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—
信用リスク・アセット額合計		286,139	11,445	296,490	11,859

(注) 所要自己資本＝リスク・アセット×4%

(2) 総所要自己資本の額

【連結】

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期	平成 26 年度中間期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	11,549	11,969
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	753	757
合計	12,303	12,726

【単体】

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期	平成 26 年度中間期
信用リスク(標準的手法)	11,445	11,859
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	750	754
合計	12,196	12,614

4. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

【連結】

(単位：百万円)

	平成 25 年度中間期					平成 26 年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金(与信仮払金含む)・コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金(与信仮払金含む)・コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
国内計	717,379	454,091	186,726	10	3,635	763,501	467,048	184,994	2	2,156
国外計	14,182	—	14,182	—	—	12,497	—	12,497	—	—
地域別合計	731,562	454,091	200,908	10	3,635	775,998	467,048	197,491	2	2,156
製造業	60,467	39,238	21,226	1	160	59,325	35,368	23,887	0	106
農業・林業	1,274	1,274	—	—	—	1,182	1,182	—	—	23
漁業	354	354	—	—	—	323	323	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	816	317	499	—	4	714	214	499	—	4
建設業	28,899	26,873	2,025	—	395	28,425	26,256	2,169	—	228
電気・ガス・熱供給・水道業	5,214	1,906	3,307	—	—	5,768	2,004	3,503	—	—
情報通信業	3,071	1,871	1,200	—	76	3,143	2,243	900	—	—
運輸業・郵便業	19,381	14,685	4,696	—	69	19,102	14,516	4,498	—	29
卸売業・小売業	44,190	41,563	2,623	3	517	41,232	37,817	3,339	1	441
金融業・保険業	38,685	13,824	22,204	4	9	36,075	12,993	20,580	0	—
不動産業・物品賃貸業	42,891	41,571	1,320	—	766	45,589	44,279	1,310	—	245
その他の各種サービス業	66,934	63,655	3,279	—	748	63,376	59,495	3,831	—	613
国・地方公共団体	228,710	56,138	138,525	—	—	268,305	76,818	132,971	—	—
その他	190,668	150,816	—	—	886	203,434	153,534	—	—	463
業種別合計	731,562	454,091	200,908	10	3,635	775,998	467,048	197,491	2	2,156
1 年以下	75,371	67,178	8,186	6	2,007	102,169	69,812	32,334	2	1,489
1 年超 3 年以下	116,122	45,931	70,190	—	226	99,306	37,716	60,969	—	159
3 年超 5 年以下	93,334	45,837	47,496	—	668	95,003	48,547	46,455	—	61
5 年超 7 年以下	73,763	45,616	28,143	3	128	79,508	52,564	26,944	—	14
7 年超 10 年以下	124,776	78,767	46,008	—	68	109,832	81,036	28,795	—	177
10 年超	169,081	168,198	883	—	513	176,786	174,895	1,891	—	238
期間の定めのないもの	79,112	2,561	—	—	22	113,391	2,476	100	—	16
残存期間別合計	731,562	454,091	200,908	10	3,635	775,998	467,048	197,491	2	2,156

【単体】

(単位：百万円)

	平成 25 年度中間期					平成 26 年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金と信託金含むコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金と信託金含むコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
国内計	714,101	455,634	186,726	10	3,574	760,316	468,683	184,994	2	2,100
国外計	14,182	—	14,182	—	—	12,497	—	12,497	—	—
地域別合計	728,284	455,634	200,908	10	3,574	772,814	468,683	197,491	2	2,100
製造業	60,467	39,238	21,226	1	160	59,325	35,368	23,887	0	106
農業・林業	1,274	1,274	—	—	—	1,182	1,182	—	—	23
漁業	354	354	—	—	—	323	323	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	816	317	499	—	4	714	214	499	—	4
建設業	28,899	26,873	2,025	—	395	28,425	26,256	2,169	—	228
電気・ガス・熱供給・水道業	5,214	1,906	3,307	—	—	5,768	2,004	3,503	—	—
情報通信業	3,071	1,871	1,200	—	76	3,143	2,243	900	—	—
運輸業・郵便業	19,381	14,685	4,696	—	69	19,102	14,516	4,498	—	29
卸売業・小売業	44,190	41,563	2,623	3	517	41,232	37,817	3,339	1	441
金融業・保険業	40,565	15,704	22,204	4	9	38,006	14,924	20,580	0	—
不動産業・物品賃貸業	42,891	41,571	1,320	—	766	45,589	44,279	1,310	—	245
その他の各種サービス業	66,934	63,655	3,279	—	748	63,376	59,495	3,831	—	613
国・地方公共団体	228,710	56,138	138,525	—	—	268,305	76,818	132,971	—	—
その他	185,510	150,478	—	—	825	198,318	153,239	—	—	408
業種別合計	728,284	455,634	200,908	10	3,574	772,814	468,683	197,491	2	2,100
1 年以下	76,439	68,246	8,186	6	2,000	103,175	70,817	32,334	2	1,484
1 年超 3 年以下	116,376	46,186	70,190	—	171	99,746	38,156	60,969	—	108
3 年超 5 年以下	93,554	46,057	47,496	—	668	95,193	48,737	46,455	—	61
5 年超 7 年以下	73,763	45,616	28,143	3	128	79,508	52,564	26,944	—	14
7 年超 10 年以下	124,776	78,767	46,008	—	68	109,832	81,036	28,795	—	177
10 年超	169,081	168,198	883	—	513	176,786	174,895	1,891	—	238
期間の定めのないもの	74,292	2,561	—	—	22	108,571	2,476	100	—	16
残存期間別合計	728,284	455,634	200,908	10	3,574	772,814	468,683	197,491	2	2,100

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

【連結】

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期			平成 26 年度中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,702	△ 420	3,282	2,107	△ 116	1,990
個別貸倒引当金	3,768	△ 795	2,972	3,289	△ 279	3,010
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	7,470	△ 1,215	6,255	5,397	△ 395	5,001

(注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っていないため、記載を省略しております。

【単体】

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期			平成 26 年度中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,530	△ 404	3,126	2,028	△ 126	1,902
個別貸倒引当金	3,012	△ 771	2,240	2,576	△ 256	2,319
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,542	△ 1,175	5,366	4,604	△ 382	4,221

(注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っていないため、記載を省略しております。

○個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

【連結】

(単位：百万円)

	平成 25 年度中間期			平成 26 年度中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	3,768	△ 795	2,972	3,289	△ 279	3,010
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,768	△ 795	2,972	3,289	△ 279	3,010
製造業	71	152	223	240	151	392
農業、林業	4	△ 0	4	4	7	11
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	△ 0	0	2	△ 2	0
建設業	121	△ 14	107	98	△ 3	95
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	141	△ 107	34	0	—	0
運輸業、郵便業	13	△ 5	7	57	8	65
卸売業、小売業	632	△ 67	565	633	△ 266	366
金融業、保険業	16	△ 6	9	8	△ 8	—
不動産業、物品賃貸業	474	△ 28	446	415	△ 33	382
その他の各種サービス業	803	△ 166	637	922	△ 65	857
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,487	△ 551	936	906	△ 67	839
業種別合計	3,768	△ 795	2,972	3,289	△ 279	3,010

【単体】

(単位：百万円)

	平成 25 年度中間期			平成 26 年度中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	3,012	△ 771	2,240	2,576	△ 256	2,319
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,012	△ 771	2,240	2,576	△ 256	2,319
製造業	71	152	223	240	151	392
農業、林業	4	△ 0	4	4	7	11
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	△ 0	0	2	△ 2	0
建設業	121	△ 14	107	98	△ 3	95
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	141	△ 107	34	0	—	0
運輸業、郵便業	13	△ 5	7	57	8	65
卸売業、小売業	632	△ 67	565	633	△ 266	366
金融業、保険業	16	△ 6	9	8	△ 8	—
不動産業、物品賃貸業	474	△ 28	446	415	△ 33	382
その他の各種サービス業	803	△ 166	637	922	△ 65	857
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	731	△ 527	203	192	△ 44	147
業種別合計	3,012	△ 771	2,240	2,576	△ 256	2,319

(3) 業種別の貸出金償却の額

【連結】

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期	平成 26 年度中間期
製造業	1	65
農業、林業	—	3
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	12	3
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	106	—
運輸業、郵便業	—	0
卸売業、小売業	157	96
金融業、保険業	—	3
不動産業、物品賃貸業	71	40
その他の各種サービス業	83	23
国・地方公共団体	—	—
その他	28	21
業種別合計	460	256

【単体】

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度中間期	平成 26 年度中間期
製造業	1	65
農業、林業	—	3
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	12	3
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	106	—
運輸業、郵便業	—	0
卸売業、小売業	157	96
金融業、保険業	—	3
不動産業、物品賃貸業	71	40
その他の各種サービス業	83	23
国・地方公共団体	—	—
その他	27	21
業種別合計	459	256

(4) リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び 1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成 25 年度中間期		平成 26 年度中間期	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額		信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0 %	2,690	259,877	11,775	293,812
10 %	1,887	40,581	858	38,780
20 %	46,488	1,777	41,850	226
35 %	—	60,046	—	57,183
50 %	43,907	1,439	47,543	1,125
75 %	—	122,877	—	129,064
100 %	13,480	121,639	12,708	126,386
150 %	—	647	—	302
350 %	—	—	—	—
1250 %	—	—	—	—
自己資本控除	—	100	—	—
合計	108,454	608,986	114,736	646,883

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。
3. 連結子会社において、格付を適用しているエクスポージャーはありません。このため、単体計数のみを開示しております。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

連結子会社において、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはありません。このため、単体計数のみを開示しております。

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成 25 年度中間期	平成 26 年度中間期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	748	631
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	3,304	3,518

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結子会社において、派生商品取引を行っている会社はありません。このため、単体計数のみを開示しております。

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方法

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段のひとつで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成 25 年度中間期	平成 26 年度中間期
グロス再構築コストの額	4	0
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	10	2
派生商品取引	10	2
外国為替関連取引	6	2
金利関連取引	3	—
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	10	2

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額

(3) 信用リスク削減手法を用いた担保の種類及び額

該当ございません。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

② 原資産を構成する証券化エクスポージャーのうち三月以上延滞エクスポージャーの額及び当期損失額
該当ございません。

③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

④ 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額
該当ございません。

⑥ 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
該当ございません。

⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ございません。

⑨ 証券化に伴い当期中に認識した売却損益の額
該当ございません。

⑩ 告示附則第 15 条の適用により信用リスク・アセットを算出している証券化エクスポージャーの原資産、リスク・アセット及び所要自己資本の額
該当ございません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

② 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

③ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第 247 条第 1 項の規定により 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

④ 自己資本比率告示附則第 15 条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ございません。

8. 銀行勘定における出資等に関する事項

(1) 銀行勘定における出資等の中間(連結)貸借対照表計上額及び時価

(単位: 百万円)

	平成 25 年度中間期				平成 26 年度中間期			
	単体		連結		単体		連結	
	中間貸借 対照表計上額	時価	中間連結貸借 対照表計上額	時価	中間貸借 対照表計上額	時価	中間連結貸借 対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間(連結)貸借対照表計上額	5,365	—	5,367	—	5,114	—	5,115	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間(連結)貸借対照表計上額	1,093	—	634	—	1,114	—	681	—
合計	6,459	6,459	6,002	6,002	6,228	6,228	5,797	5,797

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	平成 25 年度中間期		平成 26 年度中間期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	18	18	470	470
償却額	—	—	—	—

(3) 中間(連結)貸借対照表で認識され、中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成 25 年度中間期		平成 26 年度中間期	
	単体	連結	単体	連結
中間(連結)貸借対照表で認識され、且つ、中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額	1,068	1,068	1,009	1,009

(4) 中間(連結)貸借対照表及び中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

当行の連結子会社は、銀行本体と比べその資産規模が僅少であることなどから、重要性の原則に照らし、連結ベースでの金利リスクの計測は行っておりません、このため、単体計数のみを開示しております。

(1) 金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

	平成 25 年度中間期	平成 26 年度中間期
バリュー・アット・リスク (VaR)	4,522	2,412
金利ショックに対する経済価値の変動額	1,361	1,725

(2) 評価方法及び前提条件

バリュー・アット・リスク (VaR) の測定方法は、観測期間 1 年、信頼区間 99%、保有期間を売買目的有価証券 10 日間、満期保有目的の債券 120 日間、政策投資株式 120 日間、その他目的有価証券 60 日間、預金・貸出金等 120 日間にそれぞれ設定し計測しております。

金利ショックに対する経済価値の変動額は、金利リスクを有する資産・負債及びオフ・バランス取引を対象に、保有期間 1 年、観測期間 5 年の金利変動の 1 パーセンタイル値と 99 パーセンタイル値による経済価値の低下を金利ショックとして計測しております。

要求払預金のうちコア預金は、実質的な期間を内部モデルで推計したうえで金利リスクを算出しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則第 19 条の 2 に基づく開示項目（単体情報）

■概況及び組織に関する事項	
大株主	48
■主要な業務に関する事項	
直近の中間事業年度における事業の概況	2
直近の 3 中間事業年度及び 2 事業年度における主要な業務の状況を示す指標	30
経常収益、経常利益、中間純利益、当期純利益、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、従業員数	
直近の 2 中間事業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率	35
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支	
その他業務収支	35
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	35
資金利鞘	47
受取利息、支払利息の増減	36
総資産経常利益率、資本経常利益率	
総資産中間純利益率、資本中間純利益率	47
預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	37
定期預金の残存期間別残高	38
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	39
貸出金の残存期間別残高	39
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	40
使途別の貸出金残高	40
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	40
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	41
特定海外債権残高	41
預貸率の期末値、期中平均値	47
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別平均残高	43
有価証券の種類別残存期間別残高	44
有価証券の種類別平均残高	43
預証率の期末値、期中平均値	47
■業務の運営に関する事項	
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	17
■直近の 2 中間事業年度における財産の状況に関する事項	
中間貸借対照表	31
中間損益計算書	31
中間株主資本等変動計算書	32
貸出金のうち次のものの額及び合計額	42
破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	52
次のものの取得価額又は契約価額、時価、評価損益	
有価証券	45
金銭の信託	46
デリバティブ取引	46
貸倒引当金の期末残高、期中増減額	41
貸出金償却の額	41
金融商品取引法の規定に基づく監査証明	31

銀行法施行規則第 19 条の 3 に基づく開示項目（連結情報）

■主要な業務に関する事項	
直近の中間事業年度における事業の概況	18
直近の 3 中間連結会計年度及び 2 連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	18
経常収益、経常利益、中間純利益、当期純利益、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率	
■直近の 2 中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
中間連結貸借対照表	19
中間連結損益計算書	19
中間連結株主資本等変動計算書	20
貸出金のうち次のものの額及び合計額	29
破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	49
セグメント情報	27
金融商品取引法に基づく監査証明	19

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第 6 条に基づく開示項目

■資産査定公表事項	42
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	

その他の開示項目

業務純益	35
中間連結包括利益計算書	19
中間連結キャッシュ・フロー計算書	21
役務取引の状況	35
その他業務利益の内訳	36
預金科目別残高（中間期末残高）	37
預金者別残高（中間期末残高）	37
貸出金残高（中間期末残高）	39
消費者ローン残高	41
有価証券残高（中間期末残高）	43
従業員 1 人当たり預金残高・貸出金残高	47
1 店舗当たり預金残高・貸出金残高	47
資本金の推移	48
株式所有者別内訳	48

以上